

Ⅲ 鎌倉行政経営戦略プラン アクションプログラムシート

(No.51 ~ No.101)

アクションプログラム		⑪ごみ収集の委託化				
担当部名	環境部	担当課名	資源循環課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (4)職員数の適正化	
目標値	ごみ収集部門は、退職者不補充による減員を名越・今泉両クリーンセンターの運転管理業務やし尿の収集運搬業務等の委託化により対応している。 今後については、退職者数の推移をみながら委託化の検討を進めていく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
委託化による職員数の減員 (名越クリーンセンター)			委託化の検討・準備・実施			
委託化による職員数の減員 (今泉クリーンセンター)			委託化の検討・準備・実施			
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計				20,000千円	15,000千円
	削減額	35,000千円				
	目 標			取 組		
18年度	今後の効率的なごみ収集体制を構築するため、委託化プロジェクトの中で委託化推進計画を策定し、今後の委託化の手法、実施年度等を決定する。			「ごみ収集業務等の民間委託化計画」を策定した。		
19年度	「ごみ収集業務等の民間委託化計画」の実施に向け、準備作業を行う。			ごみの収集・運搬業務の民間委託に伴う職員の勤務体制について鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を開始した。		
20年度	前年度に引き続き、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会との協議を行い、今後の委託化の手法、技能労務職員の勤務体制を決定する。			鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成21年度に市内一部地域の収集運搬業務を民間事業者へ委託することを合意した。		
21年度	引き続き、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成22年度の委託範囲、技能労務職員の勤務体制を決定する。			鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成22年度に収集運搬業務を民間委託する品目、収集方法等の内容について合意した。		
22年度	引き続き、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成23年度の委託範囲、技能労務職員の勤務体制を決定する。			鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を行い、平成23年度に収集運搬業務を民間委託する品目、収集方法等の内容について合意した。		
5年間の取組み結果	技能労務職員の退職者不補充による収集作業員の不足について、市民サービスが低下しない方法で民間委託を進める。			技能労務職員退職等に伴う欠員状況に応じたごみ収集業務の民間委託化を導入するため、鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を続けたところ労使双方で合意したため、21年3月から民間委託を開始した。その後も鎌倉市職員労働組合現業職員評議会と協議を続け、毎年度の欠員状況に応じた民間委託を行った。		

アクションプログラム		②4 公立小学校給食調理業務の民間委託化				
担当部名	教育総務部	担当課名	学務課	関連他項目	2 新しい公共空間の形成 (3) 民間の活力を生かした施策展開	
目標値	平成19年度から平成23年度までに給食調理員の退職等による欠員状況に応じて、小学校8校以上(平成22年度までに7校)の給食調理業務を委託していく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
民間委託準備・検討		検討・導入準備	次年度導入準備	次年度導入準備		次年度導入準備
民間委託開始			4校委託開始	2校委託開始	1校委託開始	
目標値(効果額等)		H18~H22合計				
学校数		6校	4校	1校	1校	
実績値(効果額等)		H18~H22合計				
学校数		7校	4校	2校	1校	次年度導入準備
目 標			取 組			
18年度	平成19年度からの導入の準備を進める。		債務負担行為による補正予算を組み、指名競争入札により平成19年度実施予定の4校の委託業者を決定した。			
19年度	4校の委託実施と平成20年度に新たに1校を委託するための準備を進める。		4月から4校の業務委託を開始するとともに、H20年度から2校の委託化を開始するため、業者選定のための入札等手続き、保護者説明会等を実施した。			
20年度	6校の委託化検証作業と職員の退職状況等により、21年度に委託化を行う場合には、その準備を行う。		4月から2校の業務委託を開始するとともに、H19年度開始校4校では、引き続き業務委託を実施した。また、H21年度から1校の委託化を開始するため、業者選定のための入札等手続き、保護者説明会等を実施した。			
21年度	7校の委託化検証作業と22年度からの(19年度委託開始校)4校の業者選考に向けて準備を進める。		4月から1校の業務委託を開始するとともに、H19、H20年度開始校6校では引き続き業務委託を実施した。また、22年度からの(19年度委託開始校)4校の委託業者選定のための入札手続等実施した。			
22年度	7校の委託化検証作業と23年度からの(20年度委託開始2校、21年度委託開始1校)3校の業者選考に向けて準備を進める。 23年度委託化を行う場合にはその準備を行う。		H19、20、21年度開始校7校は、引き続き業務委託を実施した。また、23年度からの(20、21年度委託開始校)3校の委託業者選定のための入札手続及び23年度から1校の委託化を開始するため、業者選定のための入札等手続き、保護者説明会等を実施した。			
5年間の取組み結果	小学校全16校中、直営小学校8校以上(平成22年度までに7校)の給食調理業務を委託していく。		19年度から深沢小学校、山崎小学校、小坂小学校、今泉小学校、20年度に西鎌倉小学校、玉縄小学校、21年度に腰越小学校、23年度から第一小学校の給食調理業務を民間委託化することができた。			

アクションプログラム		⑩指定管理者制度・PPPの導入拡大				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (3)民間の活力を生かした施策展開	
目標値	平成18年4月、11種17施設について指定管理者制度を導入。 13種91施設について平成18年度中に指定管理者制度やPPPの導入を検討し、平成19年度を導入準備期間、平成20年度以降随時導入を図り、22年度に指定管理者等の導入率50%以上を目指す。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
「公の施設」における指定管理者制度の導入(11種17施設)	平成18年4月1日 指定管理者導入					
				指定期間3年の施設(再募集)	指定管理者による管理運営	
指定管理者制度・PPP導入に向け再検討(13種91施設)	全施設の再検討(13種91施設)	導入準備 6月議会(条例改正) 12月議会(指定議決)		導入		
目標値(効果額等)	H18～H22合計	17施設	検討中→	→	→	→
実績値(効果額等)	H18～H22合計	17	19	23	23	24
施設数・削減額(率)		140,675千円 (13.9%)	140,885千円 (13.8%)	143,683千円 (12.8%)	120,887千円 (10.7%)	100,142千円 (8.6%)
		目標		取組		
18年度	指定管理者制度導入の重点目標とする施設を委託化プロジェクトの中で決定し、平成20年度からの導入を進める。(対象13種91施設)	委託化プロジェクトにおいて指定管理者制度の導入施設の検討をすすめるとともに、制度導入済施設のモニタリングに対する評価方法を検討した。				
19年度	指定管理者制度導入の重点目標とする施設を検討し、平成21年度からの導入を進める。(対象13種91施設)	直営で管理している施設の所管課に対し、指定管理者制度導入に向けた進捗状況に関する調査及びヒアリングを実施した。				
20年度	指定管理者制度導入の重点目標とする施設を検討し、平成22年度からの導入を進める。(対象13種88施設)	指定管理期間の最初の更新時期を迎え手続きの支援を行い、3種6施設において新たに指定の手続きを行った。				
21年度	指定管理者制度導入の重点目標とする施設を検討し、平成23年度からの導入を進める。(対象13種88施設)	指定管理者制度を導入する新設施設等に対し手続きの支援を行うとともに、市営住宅施設への指定管理者制度導入を目指し、所管課と準備を進めた。				
22年度	指定管理者制度導入の重点目標施設(市営住宅)について、平成23年度からの導入を推進するとともに、平成22年度中に2巡目の更新手続きを行う施設(18年度導入施設)に支援を行う。	目標としていた市営住宅施設(33施設)について、平成23年度からの指定管理者制度の導入を図ることができた。 また、平成22年度中に2巡目の更新手続きを行う7施設の支援を行い、引き続き23年度からも制度の導入を図れた。				
5年間の取組み結果	直営で管理している公の施設について、指定管理者制度の導入を図り、導入率を50%以上とする。	指定管理者制度導入時点では、公の施設のうち導入率は15.7%であったが、所管課とヒアリングを行い導入の可能性について検討し、導入手続きに向けての支援を行ったことにより、平成23年4月1日時点での導入率を50.9%にすることができた。公の施設26種112施設のうち15種57施設について指定管理者制度を導入した。				

アクションプログラム		⑬指定管理者によるレイ・ウェル鎌倉の効率的な管理運営				
担当部署	市民経済部	担当課名	市民活動課	関連他項目		
目標値	平成18年度から指定管理者制度を導入し指定管理者によるレイ・ウェル鎌倉の管理運営を行い、経費の削減を図ると共に利用率の向上を図る。 指定期間5年間の最終年度、平成22年度までに経費10%削減、利用率50%を目指す。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指定管理者による管理運営						
目標値(効果額等)	H18～H22合計	管理経費 △5%				管理経費 △10%
管理経費の10%減 利用率50%へ向上	管理経費 △10% 利用率50%	利用率40%	利用率42%	利用率45%	利用率47%	利用率50%
実績値(効果額等)	H18～H22合計	管理経費 △3.87%	管理経費 △3.45%	管理経費 △4.20%	管理経費 △4.37%	管理経費 △9.46%
管理経費の10%減 利用率50%へ向上		2,698千円 利用率36.54%	2,404千円 利用率40.31%	2,923千円 利用率42.18%	3,042千円 利用率41.79%	6,583千円 利用率39.92%
		目 標		取 組		
18年度	管理経費の平成17年度予算比△5% 利用率 40%	指定管理制度を導入し、職員1名の減員を行った。 また、ホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
19年度	管理経費の平成17年度予算比△10% 利用率 42%	指定管理制度導入2年目となり、利用者の意見も取り入れて、ホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
20年度	管理経費の平成17年度予算比△10% 利用率 45%	前年度に引き続きアンケート等により利用者の意見も取り入れて、ホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
21年度	管理経費の平成17年度予算比△10% 利用率 47%	前年度に引き続きアンケート等により利用者の意見も取り入れるとともに、備品の充実などホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
22年度	管理経費の平成17年度予算比△10% 利用率 50%	前年度に引き続きアンケート等により利用者の意見も取り入れるとともに、備品の充実などホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。				
5年間の取組み結果	経費の節減を図ると共に利用率の向上を図る。 (経費10%削減、利用率50%達成)		指定管理制度を導入し、職員1名の減員を行った。 また、ホールや会議室等の利用率向上のための方策を実施した。 ①施設の改修を実施し、貸出し備品を追加した。 ②ケータリングサービス・コピーサービスを実施した。 ③市民のためのフリースペースを確保した。			

アクションプログラム		⑭指定管理者制度導入等を含めたあおぞら園のあり方の検討				
担当部名	こどもみらい部	担当課名	発達支援室	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (3)市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編	
目標値	これから到来する時代のニーズに十分対応できて、しかも市民のコンセンサスを得られるあおぞら園を確立する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指定管理者制度導入の是非を含めたあおぞら園のあり方の検討		→				
方向性の確立				→		
実施					→	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	70%	80%	90%	95%	100%
達成率	100%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	70%	80%	90%	90%	95%
施設の有効活用						
目 標			取 組			
18年度	平成18年10月から導入された利用契約制度の動向を見極めながら「あり方」の検討度合いを深めていく。			あおぞら園でのサービス内容について検討会を開催した。		
19年度	市の軽減措置に伴い、「あり方」の検討を更に深めていく。			課内での整理を踏まえ、多くの意見を聴取し検討した。		
20年度	(仮)発達支援室の設置や自立支援法・児童福祉法の改正を視野に入れ検討する。			21年度の(仮)発達支援室の設置に向け、検討を行った。		
21年度	(仮)発達支援室の体制の中で、あおぞら園の組織業務を機能させていく。			発達支援室の体制の中で、幼児期の支援を担う施設として機能充実を図ってきた。		
22年度	第三者機関の判断も含めて、指定管理者制度の導入の是非についての結論を導き出していく。			「指定管理者制度を導入せず、直営体制の維持、強化を図っていく」ということで、こどもみらい部内及び福祉政策推進会議での合意を得た。また、その合意に基づいて第三者機関へ議案提案し、全会一致で承認を得た。		
5年間の取組み結果	指定管理者制度を導入せず、直営体制の維持、強化を図っていく」という方向性の確認。			他市の状況調査と、それに基づく発達支援室内での「あおぞら園のあり方方針会議」を通して、骨子(案)をまとめ、さらに庁内合意に向け、部内会議、福祉政策推進会議をそれぞれ開催した。そして、そこでの合意を基に、第三者機関である「鎌倉市特別な支援を必要とする児童等の発達を支援するためのサービス検討委員会」に議案提案し、全会一致で承認を得た。また、その内容については、市長まで報告を行ったところである。(詳細については、別添資料「指定管理者制度導入等を含めたあおぞら園のあり方の検討(案)」参照。)		

アクションプログラム		⑮鎌倉文学館の管理運営への指定管理者制度の導入				
担当部名	生涯学習部	担当課名	生涯学習課	関連他項目		
目標値	指定管理者制度を導入することにも指定管理者に支払う指定管理料を毎年1%ずつ削減する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指定管理者制度導入		指定管理者制度導入				
指定管理料の削減			1%の削減	1%の削減	1%の削減	1%の削減
指定管理者の見直し						
目標値(効果額等)	H18~H22合計					指定管理料 △5%
管理運営経費削減	5%削減					
実績値(効果額等)	H18~H22合計	5,061千円 (△6.2%)	5,193千円 (△6.4%)	5,540千円 (△6.8%)	6,658千円 (△8.2%)	10,337千円 (△13.2%)
削減額						
		目 標		取 組		
18年度		管理経費の17年度予算比13.1%の減。		指定管理者制度導入の初年度として、市民サービスの向上と経費の削減に努めた。		
19年度		平成18年度と同様に指定管理者による管理運営を行ない、さらなる市民サービスの向上をめざす。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして、市民サービスの向上を図った。		
20年度		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして、市民サービスの向上を図った。		
21年度		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして、市民サービスの向上を図った。		
22年度		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。また、23年度以降の指定管理者選定業務に取り組む。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして、市民サービスの向上を図った。		
5年間の取組み結果		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。		目標であった観覧者数10万人維持をほぼ達成することができた。資料のデータ化についても進んでおり、一部ホームページで公表することができた。また、その外の計画についても、ほぼ実施することができた。		

アクションプログラム		⑩ 鑑木清方記念美術館の管理運営への指定管理者制度の導入				
担当部名	生涯学習部	担当課名	生涯学習課	関連他項目		
目標値	鑑木清方記念美術館管理運営経費の削減 指定期間内（3カ年）で5%削減					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
鑑木清方記念美術館の管理運営経費の削減						
収支状況等の確認（毎年度終了後に事業報告書の提出を義務付けている。）						
美術館の平成21年度以降の管理運営について検討					検討結果に基づく管理運営	
目標値(効果額等)	H18～H22合計			指定管理料 △5%		
管理運営経費の削減	5%削減					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	1,991千円 (△4.1%)	2,097千円 (△4.3%)	638千円 (△1.3%)	2,133千円 (△4.3%)	2,651千円 (△5.4%)
削減額	9,510千円					
		目 標		取 組		
18年度		管理経費の17年度予算比1.5%の減。		指定管理者制度導入の初年度として、市民サービスの向上と経費の削減に努めた。		
19年度		平成18年度と同様に指定管理者による管理運営を行ない、さらなる市民サービスの向上をめざす。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にし、市民サービスの向上を図った。		
20年度		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図る。		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にし、市民サービスの向上を図った。		
21年度		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図るとともに、管理運営業務に対するモニタリング制度を導入する。		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図るとともに、管理運営業務に対するモニタリング制度を導入した。		
22年度		指定管理者による管理運営を行うと共に、連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図るとともに、管理運営業務に対するモニタリングを実施する。		指定管理者による管理運営を行うとともに連絡会議等を開催し、指定管理者との連携を密にして市民サービスの向上を図った。また、管理運営業務に対するモニタリングを実施した。		
5年間の取組み結果		指定管理者による管理運営を行うとともに、連絡会議等を開催し、連携を密にして市民サービスの向上を図るとともに、モニタリング制度の運用を図る。		連絡会議等の実施により、市と指定管理者との連絡協調を図り、円滑な館の管理運営に努めた。 平成21年度より、指定管理者に対してモニタリングを実施し、施設の管理運営状況の把握に努めた。		

アクションプログラム		①鎌倉芸術館の管理運営への指定管理者制度の導入				
担当部名	生涯学習推進担当	担当課名	鎌倉芸術館担当	関連他項目		
目標値	鎌倉芸術館管理運営経費の削減 平成17年度予算ベース 456,498千円(固定経費を除く) 指定期間内(5カ年)で10%削減					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指定管理者による鎌倉芸術館の管理運営		指定管理者制度導入				
指定管理者の見直し						
目標値(効果額等)	H18~H22合計					管理運営経費 △10%
管理運営経費削減	10%削減					
実績値(効果額等)	H18~H22合計	9%削減 40,387千円	10%削減 42,597千円	9%削減 39,864千円	25%削減 108,293千円	14%削減 102,363千円
実績値(効果額等)	管理運営経費削減					
		目 標		取 組		
18年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の8%の削減(予算要求時点での削減率)。	決算ベースにおいて平成17年度対比で9%の削減ができ、8%削減の目標は達成した。				
19年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%の削減(予算要求時点での削減率)。	決算ベースにおいて平成17年度対比で10%の削減ができ、10%削減の目標は達成した。				
20年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%以上の削減	決算ベースにおいて平成17年度対比で9.2%の削減となり、10%削減の目標には達しなかった。				
21年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%以上の削減	決算ベースにおいて平成17年度対比で25.1%の削減となり、10%削減の目標を達した。				
22年度	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%以上の削減	決算ベースにおいて平成17年度対比で14.4%の削減となり、10%削減の目標を達した。				
5年間の取組み結果	平成17年度の予算ベース(固定経費を除く)の10%以上の削減	平成22年度決算ベースにおいても平成17年度対比で14.4%の削減となり、5箇年の目標である管理運営経費10%削減を達成した。				

アクションプログラム		⑱市民参画及び民間活力導入による（野村総研跡地への）公共施設の整備・運営と財産の有効活用				
担当部名	経営企画部	担当課名	文化・教養施設整備担当	関連他項目	③健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 ③市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編	
目標値	公共的機能である複合博物館・市民活動交流館は、民間活力による効率的な手法により整備・運営する。公共的機能との相乗効果が期待できる民間機能を導入し、土地使用料等の収入を確保する。緑地の維持管理について、行政による初期整備を行った上で、市民参画により段階的に実施していく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
民間事業者の募集 ・公共的機能の整備・運営 ・民間機能の導入		→				
民間活力を生かした整備・運営		→ ●21年度開設				
市民参画による 段階的な緑地の維持管理		●行政による初期整備 →				
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	19年度に実施予定の事業プロポーザルに先立ち、エントリー事業者を募集する。また、市民参画による段階的な緑地の維持管理を図る。			エントリー事業者を募集し、民間事業者の意向を確認するとともに問題点の指摘を受け、事業を推進していくための課題を整理した。		
19年度	年度内の事業プロポーザルの実施を目指し、エントリー事業者との協議内容も踏まえながら、事業手法等についての最終的な検討を進める。			エントリー事業者との協議結果を踏まえて、民間事業者参入の制限緩和として地区計画の検討を行い、整備事業全体のスケジュールの見直しを行った。		
20年度	博物館、美術館並びに民間機能の全体施設配置の見直しを行う。また、民間事業者参入の用途の見極めを行う。			博物館、美術館並びに民間機能の全体施設配置の見直しの検討を行うとともに、民間参入の与条件を見直し、民間事業者に対し再ヒアリングを行った。		
21年度	民間活力導入の可能性について、調査、検討を行うとともに、博物館、美術館並びに民間機能の全体施設配置及び事業手法を見極める。			野村総合研究所跡地整備（鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備）にかかる今後の基本方針をまとめた。		
22年度	基本方針に基づき、協議、検討を進める。					
5年間の取組み結果	取り組み終了					

アクションプログラム		⑩ (仮) 保健・医療・福祉センターの機能見直しと建設準備における民間活力導入の検討				
担当部名	健康福祉部	担当課名	市民健康課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹型の保健センター機能を整備し、市民への「食育」等多角的啓発事業ならびに常時相談機能等が可能になるようにする。 ● 審議会等で、機能を見直し、今後取るべき手法を審議して行く。PFIのみならず、センターの機能に合わせた民間企業による運営も含めて、時代の変化に対応して行けるような導入・建設方法をとる。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
審議会の設置・開催 基本構想の策定		—————→				
用地選定・基本計画		—————→				
目標値(効果額等)		H18～H22合計	←—————		調査中	—————→
実績値(効果額等)		H18～H22合計				
目 標			取 組			
18年度	時代のニーズにあった保健・医療・福祉センターの機能を検証する。		保健医療福祉センターの機能を検討していくうえでの視点の整理を行った。			
19年度	今後求められる保健・医療・福祉のサービスのあり方を検討することから、施設機能のあり方を検討する。		保健医療福祉センターの機能を検討するため、先進都市視察(千葉県佐倉市)を行い、庁内連絡協議会で20年度の取り組み方針を確認した。			
20年度	鎌倉市保健医療対策審議会を開催し、(仮称)保健医療福祉センターの基本構想の見直しを行います。		保健医療対策審議会を再開した。先進都市の視察(平塚市・横須賀市)を実施し、センター機能の見直し・検討に向けて専門部会を設置し、検討している。			
21年度	専門部会からの報告を基に、審議会で(仮称)保健医療福祉センター建設に向けて施設機能について審議していきます。		「鎌倉市保健医療福祉センターの機能について提言」をまとめた。			
22年度	鎌倉市保健医療対策審議会は休会。社会経済情勢等を考慮しながら、これからの健康社会に貢献できる取り組みについて検討していきます。		深沢地域国鉄跡地周辺整備事業の進捗状況や社会情勢等を考慮しながら、取り組み方法について検討した。			
5年間の取組み結果	(仮称)保健・医療・福祉センターの機能見直しと建設準備における民間活力の導入		保健医療福祉センターの機能を検討していく上で、視点の整理を行った。また、先進都市の視察を行い施設機能のあり方を検討した。平成20年度に入り保健医療対策審議会を再開し専門部会を立ち上げ検討を進めた。その後、「鎌倉市保健医療センターの機能について 提言」がだされているところ。そのような中、社会経済情勢等が考慮しながら、これからの健康社会に貢献できる取り組みについて、検討を進めています。			

アクションプログラム		②民間活力【特定建築者制度（事業協力者）】を生かした再開発事業の実施				
担当部名	拠点整備部	担当課名	再開発課	関連他項目		
目標値	特定建築者制度を活用した場合の市関連の想定事業費を、約102億円（市負担分：約30億円）にする。事業協力者との契約は、18年度。事業協力者の協力を得、権利者調整の円滑化を図り、より魅力的な再開発事業にしていく。 特定建築者との契約は、22年度後半から23年度初頭にかけて行う予定。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事業協力者の選定		→				
事業協力者の協力のもと都市計画変更、事業計画認可、権利変換計画認可を受ける。		→				
特定建築者の選定						→
目標値(効果額等)	H18～H22合計	190億円	190億円	190億円	190億円	(190億円) 102億円
事業費(転出率2割)	102億円					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	市直接170億円 民活100億円	0円	0円	0円	0円
事業費(転出率2割)						
	目 標			取 組		
18年度	特定建築者の前提となる事業協力者の選定を完了し、魅力的な再開発事業の実施に向け、事業協力者との協議・調整を開始する。			一旦は、最優秀提案者(事業協力者)が決定したが、当該提案者とは契約できなくなったため、再度、事業協力者を募集することとなった。		
19年度	特定建築者の前提となる事業協力者の選定を完了し、魅力的な再開発事業の実施に向け、事業協力者との協議・調整を開始する。			新基本構想に基づいて再開発事業を進めることが、極めて困難な状況となったため、駅前整備について、改めて、権利者の方々から様々な意見等を聞いた。		
20年度	大船駅東口の駅前整備について、権利者の方々が考える整備の方向性を把握することにより、今後の民間活力の導入に備える。			補正予算を獲得し、プロポーザル方式により「再開発事業に実績のあるコンサルタント」と契約を締結し、その後権利者の方々への戸別訪問や勉強会を行う中で、権利者と行政による計画検討過程の共有化を図ることが出来た。		
21年度	基本計画の策定に向けた権利者意見の取りまとめを行う中で、民間事業者の活用時期を見定めていきたい。			基本計画策定に向けての作成方針をとりまとめるため、戸別訪問や説明会により、複数の「基本プラン」等を示しながら、権利者の方々から意見を伺った。		
22年度	平成25年度の都市計画変更手続きを目指し、基本計画を策定する中で、民間事業者の活用時期を見定めていきたい。			計画終了		
5年間の取組み結果	特定建築者の前提となる事業協力者の選定を完了し、魅力的な再開発事業の実施に向け、事業協力者との協議・調整を開始する。			新基本構想に基づく再開発事業の推進が困難になったことから、予定されている期間内での民間活力の導入は図れなくなった。しかし、現在、再開発事業の早期実現に向けて、平成24年度の都市計画変更をめざし、権利者や専門家の意向を踏まえながら基本計画(素案)を策定しているところである。		

アクションプログラム	⑳ スポーツ施設の維持管理運営へのPPPの導入によるサービスの質の向上と財政縮減				
担当部署	生涯学習部	担当課名	スポーツ課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (2)行政コストの縮小化
目標値	団塊の世代の職員が退職のピークになる平成20年度から、国の施策でもある民間にできることは民間に委ねる考え方を取り入れ、スポーツ施設の維持管理運営にPPPを導入し、経費縮減とサービスの向上に努める。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
募集方法、内容の検討	→				
募集		→			
運用開始			→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計	0	△210千円	9,118千円	9,118千円
効果額					
実績値(効果額等)	H18～H22合計		△104千円	11,026千円	11,026千円
	目 標		取 組		
18年度	PPP導入の募集方法、内容を検討する。		スポーツ施設の指定管理者制度導入に向けて検討した。		
19年度	指定管理者制度導入に向け、遅滞無く事務を遂行する。		指定管理者選定等審査委員会を2回(10、11月)開催し、指定管理者の選定をした。		
20年度	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営		指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を行った。		
21年度	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営		指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を行った。		
22年度	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営		指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を行った。		
5年間の取組み結果	指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営		指定管理者によるスポーツ施設の維持管理運営を行った。		

アクションプログラム		㉔ 民間活用による市営住宅の建替え				
担当部署	都市整備部	担当課名	建築住宅課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (3)市有財産の有効活用及び公共施設の機能再編	
目標値	市営深沢住宅・簡易2階建住宅80戸及び市営笛田住宅・簡易2階建住宅70戸を建替える。建替えにあたり、事業手法は、民間活用等の視点で、調査、研究を行い費用対効果の高い方法を検討する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市営深沢住宅建替え工事 調査・研究 中期実施計画の策定 ストック活用計画の見直し (21年度修正)				→	→	→
市営笛田住宅建替え工事 調査・研究 中期実施計画の策定 ストック活用計画の見直し (21年度修正)				→	→	→
目標値(効果額等)		H18~H22合計				
建設戸数 (21年度修正)		0				
実績値(効果額等)		H18~H22合計				
目 標			取 組			
18年度	民間活用による市営住宅の建替えの調査・研究。		民間資本導入等の調査・研究。			
19年度	民間活用による市営住宅の建替えの調査・研究。		民間資本導入等の調査・研究。			
20年度	鎌倉市営住宅ストック総合活用計画の見直し及び建替計画の手法の研究		鎌倉市営住宅ストック総合活用計画の見直し作業の継続			
21年度	公共建築物維持保全システム導入後の計画的な建替計画の策定に備え、ストック活用計画の時点修正を行う。		ストック活用計画を段階的に修正し、最終的に市営住宅の総合的整備計画として策定するための基本方針を定め計画の一部を構成する市営住宅長寿命化計画を作成した。			
22年度	ストック活用計画修正の検討をするため、耐震診断(2団地6棟予定)を実施する。		市営住宅の総合的整備計画策定のための基礎資料となる耐震診断を実施			
5年間の取組み結果	民間活用による市営住宅の建替え手法を調査・研究し、全体の整備計画を策定する。		民間活力の導入について事例等の調査、研究を行うとともに、市営住宅の整備を実施するための総合的整備計画の策定を中期実施計画に位置付けた。更に、市営住宅の長寿命化計画を作成し、総合的整備計画策定のための既存市営住宅建物の基礎的な調査や修繕の方針を定めた。			

アクションプログラム		23 公立保育園の民営化				
担当部名	こどもみらい部	担当課名	保育課-こどもみらい課	関連他項目		
目標値	公立保育園8園のうち3園を平成22年度までに民営化する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
山崎保育園		準備 →	民営化	評価		
材木座保育園			準備 →	準備	民営化	
寺分保育園				準備 →		民営化
目標値(効果額等)	H18~H22合計		1施設		1施設	1施設
施設数	3施設					
実績値(効果額等)	H18~H22合計			1施設	0	0
施設数	1施設					
目 標			取 組			
18年度	公立保育園8園のうち3園を平成22年度までに民営化する。		民営化等検討委員会を設置し、民営化計画を作成するとともに、運営法人選考委員会を設置して、山崎保育園の運営予定法人を決定した。			
19年度	山崎保育園移管予定法人への引継ぎ保育を行うとともに、民営化2園目となる材木座保育園の民営化の準備を行う。		山崎保育園移管予定法人への引継ぎ保育を行うとともに、民営化2園目となる材木座保育園の民営化についての説明会等を行った。			
20年度	民営化後の山崎保育園について評価を行っていくとともに、2園目以降の民営化の準備を進める。		民営化後の山崎保育園の評価を行うとともに、寺分保育園の保護者に対し民営化説明会を実施した。			
21年度	寺分保育園の民営化の準備を進める。		寺分保育園の民営化の準備として、保護者全体会を実施した。			
22年度	寺分保育園の民営化の準備を進める。		寺分保育園保護者と移管後の条件等に関する協議を行い、作成した条件等に基づき法人募集を行い、選考委員会を設置して、民営化後の運営を行う法人を選定した。			
5年間の取り組み結果	公立保育園8園のうち3園を平成22年度までに民営化する。		民営化1園目として山崎保育園を選定し、平成18年度に運営予定法人の決定を行った。その後、平成19年4月から引継ぎ保育を行い、平成20年4月から民営化を実施した。これにより、約6,700万円の運営経費の軽減を果たした。また、民営化後は評価委員会を設置し、保育の運営状況を検証した。民営化の2園目として予定をしていた材木座保育園については、稲瀬川保育園との統合施設建設用地の確保が遅れているため、実施を先送りし、寺分保育園の民営化を先行して実施することとした。寺分保育園の民営化については、平成20年度から保護者と協議を行い、条件等を作成し、平成24年度民営化実施に向け平成22年度に法人の決定をした。			

アクションプログラム	①ふれあい地域懇談会の拡大開催					
担当部名	経営企画部	担当課名	市民相談課	関連他項目		
目標値	5地域ごとに行っているものを、当面、9中学校区ごとに拡大して開催するとともに、参加者も自治・町内会長等のほかに、地域のコミュニティー活動の担い手であるNPO団体などにも呼びかけ、よりキメ細かい情報の共有化を図っていくこととする。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
ふれあい地域懇談会の開催(9中学校区)					→	
目標値(効果額等)	H18~H22合計	5行政区域	5行政区域	5行政区域	5行政区域	9中学校区
実施区域数	9中学校区					
実績値(効果額等)	H18~H22合計	5行政区域	5行政区域	5行政区域(7会場)	5行政区域(7会場)	5行政区域(7会場)
実績値(効果額等)						
	目 標			取 組		
18年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			実施に向けた課題等の整理と、「地域コミュニティ活動の活性化」に向けた状況の把握に努めた。		
19年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			拡大開催の可能性について各自治・町内会連合会会長と協議を行った。その結果、平成20年度から鎌倉地域は3地区に区分して実施する予定である。		
20年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			「地域コミュニティ活動の活性化」に向けた取組とは別に単独での拡大開催として、鎌倉地域については、3地区に細分化して実施した。		
21年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			昨年度と同様の規模で実施した。拡大開催については、次年度以降の課題として持ち越し。		
22年度	「ふれあい地域懇談会」の拡大開催に向けて、その手法等の検討を進める。			昨年度と同様の規模で実施した。拡大開催については次年度以降の課題として持ち越すが、特に分割、再編等を求める声はなかった。		
5年間の取組み結果	「ふれあい地域懇談会」を拡大開催するとともに、地域活動関係者などにも参加を呼びかけ、情報の共有化を図る。			鎌倉地域については、地域内の中学校数と同じく3分割し、懇談会を実施した。また、1団体に対し、複数の参加が可能になった。鎌倉地域以外の4地域については、これまでどおり実施した。		

アクションプログラム		②災害情報提供システムの整備				
担当部名	防災安全部	担当課名	総合防災課	関連他項目	3健全な財政基盤を確立し変化に対応できる行政経営 (6)電子自治体の推進	
目標値	●携帯電話などを活用した災害情報提供システムを構築し、地域住民の安全確保を図る。 ●登録を希望する市民全員を対象とする。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
検討・準備		→				
導入・運用		→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					登録者数 17,771人
	目 標			取 組		
18年度	システム導入に向けての検討を行う			システム導入に向けての準備・検討を行った。		
19年度	システムの開発・運用開始。			平成19年11月から防災・安全情報提供システムを導入し、防災・防犯のメール配信サービスを開始した。		
20年度	システムの運用開始により、より多くの市民等の登録を推進する。(3月末現在登録者数 防災情報1,845人 防犯情報1,509人)			防災・防犯のメール配信サービスの運用開始により、より多くの市民並びに職員に対し、登録を呼びかけた。		
21年度	メール配信サービスに対し、引き続き多くの市民等の登録を推進する。			引き続き防災・防犯メール配信サービスの運用を行い、登録の拡大を図った。		
22年度	メール配信サービスに対し、引き続き多くの市民等の登録を推進する。			引き続き防災・防犯メール配信サービスの運用を行い、登録の拡大を図った。		
5年間の取組み結果	メール配信サービスに対し、多くの市民等の登録を推進する。			防災・防犯のメール配信サービスにおける登録者数は、3月末現在で17,771人となった。また、防災・防犯情報の配信は通算で435回の提供を行った。防災・防犯の訓練やイベントの機会を活用して、登録者の拡大を図るとともに、的確な情報提供に努めた。		

アクションプログラム	③（仮称）空き家、空き店舗等の情報バンク制度の創設				
担当部名	健康福祉部	担当課名	福祉政策課	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (2)市民等との協働による地域経営
目標値	（仮称）空き家・空き店舗等の情報バンクの創設により、情報の収集と提供を図り地域の主体的な取り組みによるつどいの場づくりを広めていく。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
（仮称）空き家・空き店舗等の情報バンクの設置	設置・試行				
		運用			
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	（仮称）空き家・空き店舗等の情報バンクの創設により、情報の収集と提供を図り地域の主体的な取り組みによるつどいの場づくりを広めていく。		平成19年1月末から制度実施。目標を達成した。		
19年度	制度の円滑な運用と周知に努める。		制度の利用方法改善に向けた検討を行った。		
20年度	制度の利用方法改善に向けた要綱改正を実施する。 制度の周知に努める。		制度の利用方法改善に向けた要綱改正の検討を行った。		
21年度	制度の利用方法改善に向けた要綱改正を実施する。 制度の周知に努める。		制度の利用者増加に向けて、具体的に働きかけていく方法を検討し、行動に移した。		
22年度	広報活動の充実と利用普及等の検討		利用者の増加がなされるよう、様々な周知の活動に力を入れていく。		
5年間の取り組み結果	空き家・空き店舗の活用による、地域が主体となった集いの場づくり		空き家・空き店舗の提供者、利用者を増やすために、様々なPR活動を行った。 さらに、地域福祉支援室を活用していくことを、周知活動の中を含めた。		

アクションプログラム		④事業体系の明確化と情報共有化				
担当部名	総務部	担当課名	財政課	関連他項目	1 成果を重視した行政経営 (3) 施策評価によるスクラップ・アンド・ビルドの実施	
目標値	1 事務事業評価・実施計画事業・財務会計システム上の事業が連携した事業体系を構築する。また、今後新たな事業を行う際は、事業体系を踏まえた事業名称等を設定し、評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用を図る。 2 事業体系を整理した後、予算の編成・執行・評価に対応するそれぞれの帳票（「事項別明細書内容説明」・「施策の成果報告書」・「行政評価シート」）について、事業を単位として一体の資料として有効活用ができるよう、また市民や議会への情報提供手段として効果的な活用が図れるように調製をする。 また、重複している調査項目・記載項目を整理し、事業課の事務負担を軽減を図る。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算編成から決算、評価までの共通した事業体系を構築する（18年度予算編成時点で行う。）						
予算事項別明細書内容説明を共通様式で作成する。（18年度予算編成時点から行う。）						
施策の成果及び事務事業評価シートを共通様式で作成する。						
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	平成18年度予算編成時に構築した事業体系をより統一的に活用できるように財政課と経営企画課とで協議・検討を行う。			平成18年度予算編成時に構築した事業体系を基により統一的に活用できる「施策の成果報告書」及び「事務事業評価シート」の作成に向け経営企画課・財政課とで協議検討を行った。		
19年度	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系を構築し、平成20年度予算編成への活用を図る。			平成18年度予算編成時に構築した事業体系を基により統一的に活用できる「施策の成果報告書」及び「事務事業評価シート」の作成を行い活用を図った。		
20年度	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系が構築されてきているが、更なる充実を図り平成21年度予算編成への活用を図る。			新しい書式による「施策の成果報告書」の作成が2回目となり、昨年の決算議会における指摘・要望等を踏まえ、内容の充実を図った。また事業体系については、新たに行われる事業が体系上正しく位置づけられるよう、財務会計システム上の事業作成にあたって、事業評価・実施計画所管課の確認を受けることとした。また、21年度実施の機構改革に対応した事業体系の整備を行い、それに基づく予算編成を行った。		
21年度	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系が構築されてきているが、更なる充実を図る。			平成20年度施策の成果報告書の記載内容が安定するとともに、それを22年度予算編成に活用した。		
22年度	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系を構築し、今後はこれらを事業仕分けに活用する。			「施策の成果報告書」及び「事務事業評価シート」を活用した事業仕分けを実施し、事業費の削減効果を生み出した。		
5年間の取組み結果	事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるよう事業体系を構築し、これらを予算編成等に活用する。			事業評価・実施計画・財務会計システムで統一した活用ができるような事業体系の構築に努め、これらを予算編成等に活用することを目指した。		

アクションプログラム		①外部評価の拡大				
担当部署	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の外部評価対象事業を30事業への拡大。 ・施策評価への外部評価の本格的導入（各部1施策の実施）。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業評価外部評価対象事業の拡大		20事業		25事業		30事業
施策外部評価試行		→				
施策外部評価導入				→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
目 標			取 組			
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業外部評価を実施する。(2分野内の事務事業) ・施策外部評価を試行する。(2分野) 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の推進を目的として同計画の2分野を予め抽出し、それに体系付けられる10事務事業の外部評価の実施と、上記分野の施策進行外部評価の試行を行った。 			
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・施策進行外部評価と事務事業外部評価の統合的な実施方法を検討する。 ・成果に結びつく外部評価のあり方について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・施策進行外部評価では第2期基本計画の政策・施策体系における4分野を、事務事業外部評価では44事務事業についての外部評価を実施した。 ・外部評価において指摘された事項等について課題整理表を作成し、フォローアップを可能にした。 			
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理に重点を置いた外部評価を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・施策進行外部評価では第2期基本計画の政策・施策体系における27分野を、事務事業外部評価ではこども部所管の20事務事業についての外部評価を実施した。 ・外部評価結果を中期実施計画の策定に活用した。 ・外部評価において指摘された事項等について分野ごとに整理し、フォローアップに活用した。 			
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の進行管理にとって、効果的、効率的な外部評価を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策体系における評価可能な全27分野について、外部評価を行った。 ・スポット評価として、「学校・教育」分野の施策進行外部評価を実施し、その分野に属する30事務事業について外部評価を行った。 ・外部評価結果を報告書としてまとめるとともに、評価委員会より提出された課題整理表を用い、各課の業務のフォローアップに活用した。 			
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価結果の反映状況の公表について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の27分野について外部評価を実施した。 ・外部評価と内部評価の報告書を一体的に編集することにより、評価結果の活用の促進を図った。 ・鎌倉市民評価委員会からの意見・提言について課題整理表にまとめ、原局対応案を行革推進本部会議に諮り、鎌倉市の対応として決定した。 			
5年間の取組み結果	<ul style="list-style-type: none"> ・目標管理を重視した外部評価を検討する。 ・外部評価結果の反映状況の公表について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の評価可能な27分野についての外部評価を導入した。 ・鎌倉市民評価委員会からの指摘事項に対する対応案を課題整理表にまとめ、鎌倉市の取組として推進した。 ・鎌倉市民評価委員会が詳細な評価が必要と認める分野についてスポット評価を実施した。 			

スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
外部監査制度の有効性や費用対効果、別の視点での監査制度の強化策検討			導入可否の決定			
可ならば外部監査制度導入				依頼先の検討、予算要求	導入	
非ならば別の視点の強化策検討						
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					取り組み終了
	目 標	取 組				
18年度	導入自治体の情報収集、検討。	実施済み事例に関し検討を行った。				
19年度	実施済み事例に基づき、外部監査の有効性と費用対効果を検討する。	実施済み自治体の調査の幅を広げ、制度導入の可否について、さらに調査検討を行った。				
20年度	制度導入の可否について具体的な検討を行う。	制度の導入の可否について検討を開始した。				
21年度	制度導入の可否について最終決定する。	導入済自治体への調査結果による状況確認を行った。				
22年度	制度導入の可否について最終決定する。	導入済自治体の状況から、制度の導入は行わないこととする。				
5年間の取り組み結果	外部監査制度導入の検討を行う。	導入済自治体に対して調査等を行い、状況の把握するとともに本市における制度導入の可否について検討を行った。				

アクションプログラム		③オンブズマン制度導入の検討				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	・市民の苦情を第三者の公平な立場から判断するオンブズマン制度について、その有効性及び費用対効果を検討し、有効であればオンブズマンあるいはこれに代わり得る制度を確立する。また、市政全般にわたるオンブズマンが難しければ、部門単位のオンブズマンについても検討する。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
オンブズマン制度の有効性及び費用対効果、別の視点での監査制度の強化策検討			導入可否の決定			
可ならば オンブズマン制度導入			依頼先の検討、予算要求	導入		
非ならば 別の視点の強化策検討						
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計				取組終了	
	目 標		取 組			
18年度	情報収集、検討。		実施事例を視察し、制度の現状と課題を把握した。			
19年度	制度導入済の32自治体に対し運営方法等の照会を行い、制度導入の可否を検討する。		総務省からオンブズマンの全国組織であるオンブズマン制度連絡会 構成機関一覧表と現況一覧を入手し、制度を導入している自治体の19年度の状況を把握した。			
20年度	オンブズマン制度連絡会の状況を把握し、導入の可否を検討する。		導入の可否について一定の方向性を見出し、別の視点での強化策の検討を開始した。			
21年度	オンブズマン制度導入の可否について最終決定する。		制度導入の可否にかかる一定の方向性を踏まえて、別視点での強化策としての市民相談窓口の充実について、担当課との協議を開始した。			
22年度	オンブズマン制度導入の可否について最終決定する。		制度の導入については、費用対効果の面で、導入しないこととした。			
5年間の取組み結果	オンブズマン制度導入の検討。		導入済自治体にヒアリングを行い、実態を把握したうえで、費用対効果の面で課題があり、本紙においてはオンブズマン制度は導入しないこととした。			

アクションプログラム		①第2次収入確保対策プロジェクトの検討・実施				
担当部名		経営企画部	担当課名		行革推進課	関連他項目
目標値		<ul style="list-style-type: none"> 前収入確保対策プロジェクト提案項目の未実施部分を整理し継続すべきものを抽出する。 第2次収入確保対策プロジェクトを立ち上げ、収入確保対策の検討。 プロジェクト提案実施。1年間1億円、4年間の累積で10億円以上の収入確保。 				
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
前収入確保対策プロジェクト未実施項目の整理		→				
第2次収入確保対策プロジェクトの立ち上げ、収入確保対策の検討・提案		→				
提案項目実施、収入確保			1億円以上確保	1億円以上確保	1億円以上確保	1億円以上確保
目標値(効果額等)	H18~H22合計	H19	100,000	100,000	100,000	100,000
累計効果額(単位千円)	1,000,000	H20	—	100,000	100,000	100,000
		H21	—	—	100,000	100,000
		H22	—	—	—	100,000
		H22	—	—	—	100,000
実績値(効果額等)	H18~H22合計	H19	5,419	5,419	5,419	5,419
累計実績額(単位千円)	52,912	H20		5,128	5,128	5,128
		H21			4,699	4,699
		H22				6,454
		H22				6,454
		目標			取組	
18年度	第2次収入確保対策プロジェクトを立ち上げ、具体的な収入確保対策について検討及び提案を行う。			第1次からの継続事項について第2次プロジェクトで審議した。また継続事項のうち土地利用については、特命の設置・市駐車場料金の改定等の検討を行った。		
19年度	第2次収入確保対策プロジェクトにおいて継続事項について審議するとともに、新たな収入確保対策事項を検討していく。			未利用地の活用について、特命担当を設置し計画の立案を行ったほか、受益者負担の観点から施設利用に当たっての有料化に向けて条例整備を実施。		
20年度	第2次収入確保プロジェクトにおいて継続事項の審議及び新たな収入確保事項について検討する。			受益者負担の観点から施設利用に当たっての有料化を実施した。		
21年度	第2次収入確保対策プロジェクトにおいて継続事項の審議を開始するとともに、新たな収入確保に繋がる事業について検討する。			新たな収入確保に繋がる事業の実施にかかる事務を開始した。		
22年度	第2次収入確保対策プロジェクトの継続事項について検討するとともに新たな収入確保に繋がる事業を実施する。			収入確保に繋がる新たな事業(モニター広告事業)を開始した。		
5年間の取組み結果	<ul style="list-style-type: none"> 前収入確保対策プロジェクトの未実施部分を整理し、継続すべきものを抽出する。 第2次収入確保対策プロジェクトを立ち上げ、収入確保対策を検討。 プロジェクト提案実施。1年間1億円、4年間の累積で10億円以上の収入確保。 			第2次収入確保対策プロジェクトの実施項目のうち、閉庁日の市役所駐車場の有料化について実施した。 新たな収入確保事業では、スポーツ施設駐車場の有料化、青少年会館利用の有料化、モニター広告事業の実施を行った。		

アクションプログラム		②企業施設整備助成事業の創設				
担当部名	市民経済部	担当課名	産業振興課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 企業の施設整備（工場・研究所の新設・増設、建物の更新を伴う機械設備の更新）に対して助成措置を講ずることにより、市内企業の設備投資を促しその市外転出を防止するとともに、万一企業が転出した場合は、その跡地への企業立地を図る。 平成15年12月末現在における従業者50人以上の製造業の事業所数25を今後も維持する。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
主要経済団体との協議・調整		→				
条例・要綱の検討・策定			→			
助成措置の実施(5年間継続)				→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計			25事業所	25事業所	25事業所
従業員50人以上の製造業の事業所数	25事業所					
実績値(効果額等)	H18～H22合計		23事業所			21事業所
	目 標			取 組		
18年度	主要経済団体との協議・調整。			鎌倉商工会議所などの主要な産業経済団体との協議を行った。		
19年度	企業施設整備助成制度の要綱制定。			市内の産業団体と意見交換を行い、それらを踏まえて助成制度の検討を行った。		
20年度	企業施設整備助成制度の要綱制定。			市内企業へのアンケートや意見交換を踏まえ、環境共生事業(企業施設整備事業)等補助制度を創設した。		
21年度	環境共生事業(企業施設整備事業)等補助制度の周知を図り、製造業等の企業による環境保全施設整備や経営革新事業を促す。			中小製造業の経営革新事業(人材育成、産業財産権取得ほか)4件を補助した。(5件の申請うち1件が未実施)		
22年度	補助制度の周知を図り、中小製造業等による環境共生事業(環境施設整備)及び経営革新事業を促進する。			中小製造業の経営革新事業(人材育成事業1件、産業財産権取得事業3件、展示会等出店事業1件)5件を補助した。		
5年間の取組み結果	環境共生事業等補助制度の要綱を制定する。補助制度の周知を図り、中小製造業等による環境共生事業(環境施設整備)及び経営革新事業を促進する。			環境共生事業等補助制度の要綱を制定した。(平成21年度) 環境共生事業等補助制度により中小製造業等の経営革新事業を支援した。(人材育成事業3件、産業財産権取得事業4件、展示会等出展事業2件/平成21年度～平成22年度)		

アクションプログラム		③下水道使用料の適正化				
担当部名	都市整備部	担当課名	下水道課	関連他項目		
目標値	町内会長や公募による市民を含んだ下水道事業運営審議会に諮り、専門的あるいは一般市民の見地からの意見を参考にしながら、計画的に料金改定を実施し、維持管理費はもとより、資本費を含めて下水道使用料で賄うことを目指す。改定に当たっては、広報紙などを活用し市民への周知に努力する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
下水道事業運営審議会諮問		→				
下水道使用料改定		条例改正 →	改定実施		検討	→
検証(充当率)						→
目標値(効果額等)	H18～H22合計	9%	20%	20%	20%	20%
資本費充当率(%)	20%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	9%	17%	20%	24%	24%
資本費充当率(%)						
	目 標		取 組			
18年度	下水道使用料の適正化。		下水道事業運営審議会に下水道使用料の適正化について諮問し、その答申を得て下水道使用料改定を決定した。			
19年度	下水道使用料の適正化。		下水道使用料の改定、及び収入確保。			
20年度	下水道使用料の適正化。		下水道使用料の収入確保。			
21年度	下水道使用料の適正化。		下水道使用料の改定について検討したが、厳しい経済状況が続いているため、平成22年度の改定を見送ることとした。また、使用料の収入確保に取り組んだ。			
22年度	下水道使用料の適正化。		前年度に引き続き使用料の収入確保に取り組んだ。下水道使用料の改定について検討し、平成23年度中の改定に向けて準備作業を行った。			
5年間の取組み結果	下水道使用料の適正化。		下水道事業運営審議会の平成18年10月10日答申に基づき、平成19年4月より下水道使用料の改定を実施した。その後、段階的な改定を視野に、平成21年度から次の改定の検討を行い、平成23年度中の改定に向けて準備作業を実施した。 平成15年度から導入された上下水道管理システムのデータを活用し、違反工事等による賦課漏れを未然に防止した。			

アクションプログラム		④街路・道路・交通安全施設等整備事業における国・県の支援策活用				
担当部名	都市整備部	担当課名	道路整備課	関連他項目		
目標値	三位一体改革の動向で制度改正などもありえるが、当面は現行制度の中で街路・道路・交通安全施設等整備事業における、国・県の支援策を受ける事業費割合の下限を30%で維持して事業の進捗を図る。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
総事業費に占める支援対象事業費(国・県支援策対象事業費/関連事業費)		30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上
目標値(効果額等)		H18~H22合計	30%	30%	30%	30%
国庫補助事業の割合			30%	30%	30%	30%
実績値(効果額等)		H18~H22合計	15%	32%	50%	73%
国庫補助事業の割合			15%	32%	50%	59%
目 標			取 組			
18年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		地元調整等が難航し、事業が執行できない案件が生じた。			
19年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		地元調整等が難航して事業が執行できない案件が生じたが、目標値を達成することができた。			
20年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		順調に事業の執行ができたため、目標を達成することができた。			
21年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		順調に事業の執行ができたため、目標を達成することができた。また当初予定していない新たな補助金の交付も受け、目標値を大幅に上回った。			
22年度	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		順調に事業の執行ができたため、目標を達成することができた。			
5年間の取組み結果	街路・道路・交通安全施設等整備事業費のうち、国庫補助等対象となる事業費割合を30%とする。		順調に事業の執行ができたため、目標を達成することができた。			

アクションプログラム		⑥スポーツ施設の駐車場の有料化				
担当部名	生涯学習部	担当課名	スポーツ課	関連他項目		
目標値	鎌倉体育館、大船体育館及び鎌倉武道館3館合計の収入見込額は、年額約13,900千円、20年度7月から23年6月までで約38,300千円。支出は年額約9,200千円、20年度7月から23年6月までで約25,300千円。期間中13,000千円の効果額を目標とする。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
根拠法令の整理、料金の設定、各種手続	→					
機器設置工事		→				
運用開始			→			
目標値(効果額等)	H18~H22合計					
効果額	13,000千円		3,600千円	4,700千円	4,700千円	
実績値(効果額等)	H18~H22合計					
	16,116千円		3,821千円	5,933千円	6,362千円	
	目 標		取 組			
18年度	有料化に向けた準備。		有料化に向けて庁内調整を進めた。			
19年度	有料化に向けた準備。		有料化に向けて庁内調整及び鎌倉市スポーツ施設条例の改正を行った。			
20年度	7月1日から有料化開始。		7月1日から有料化を実施した。			
21年度	有料化実施。		引き続き、スポーツ施設(4館)の駐車場の使用料を有料とした。			
22年度	有料化実施		引き続き、スポーツ施設(4館)の駐車場の使用料を有料とした。			
5年間の取組み結果	有料化実施		上記の取組状況のとおり。			

アクションプログラム		◎青少年会館の一般利用者に対する利用料徴収				
担当部名	こどもみらい部	担当課名	青少年課	関連他項目		
目標値	一般利用者に対しては維持管理料相当額を徴収する。有料化に際しては負担増に考慮し段階的に引き上げることとする。(19年度50% 20年度100%) 収入見込額 1000千円。なお、これにあわせ月曜日の定期休館を廃止する。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
条例改正	→					
有料化の実施 月曜休館日の廃止		50%実施	100%実施	→	→	
目標値(効果額等)	H18~H22合計					
利用料徴収	2,400千円	0円	0円	600千円	800千円	1,000千円
実績値(効果額等)	H18~H22合計			986千円	1,733千円	1,745千円
		目 標				
18年度		有料化を前提とした具体的な検討を行った。				
19年度	有料化を20年4月1日に実施するための具体的な準備を実施する。	有料化実施に向けた条例改正を実施するとともに、諸準備を実施した。				
20年度	有料化を20年10月1日に実施する。	有料化を実施した。				
21年度	継続して実施する。	継続して実施した。				
22年度	継続して実施する。	継続して実施した。				
5年間の取り組み結果	有料化を20年10月1日に実施する。	利用団体懇談会を鎌倉・玉縄青少年会館でそれぞれ開催し、有料化についての計画説明と意見の聴取を行い、利用者の理解の促進を図り、有料化を20年10月1日に実施した。				

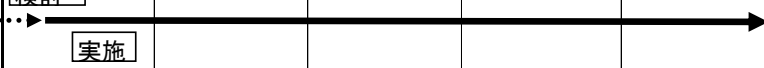


アクションプログラム		⑦コンビニ公金収納システムの構築				
担当部名		担当課名	会計課	関連他項目	1成果を重視した行政経営 4市民本位のサービス提供体制の充実	
目標値	立地条件や店舗数に優れ、年中無休、24時間営業という営業形態をとるコンビニエンスストアを利用した公金収納を導入し、収納機会の拡大による市民サービスの向上を図るとともに行政事務の効率化を図る。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
庁内検討の推進 (21年度修正)						←→
目標値(効果額等)	H18～H22合計	-----	-----	-----	-----	-----
達成率 (21年度修正)	0%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計				-----	
	目 標			取 組		
18年度	20年度導入に向けて、実施計画事業採択を目指す。			20年度の導入に向けて、19年度予算化に向けて、実施計画事業計画書が提出されたが不採択となった。		
19年度	総合計画における平成20年度ローリング時の採択を目指し、庁内及び金融機関等との調整を図りながら準備をすすめる。			収入種目や収納方法等について関係課と検討を進めた。		
20年度	21年度の総合計画採用に向けて、ローリング時の採択を目指す。			総合計画中期実施計画事業として、計画表の提出を行ったところ、採択された。		
21年度	平成25年度運用開始に向けて、22年度から関係課との検討を始める。また、23年度以降に金融機関との収納実務の調整等を行い、円滑に運用できるような体制整備を行う。			21年度上期において、今後のスケジュールを変更し、具体的な取り組みは22年度以降とした。		
22年度	平成25年度運用開始に向けて、関係課との検討を始める。			関係課のシステム再構築状況及び県内各市の取組状況の把握に努めた。		
5年間の取組み結果	総合計画中期実施計画事業に位置付け、早期の運用開始を目指す。			平成25年度運用開始に向けて、総合計画中期実施事業としての採択を得て、着実に進めている。		

アクションプログラム		◎（仮称）景観ファンドの創設形成				
担当部名	景観部	担当課名	都市景観課	関連他項目		
目標値	景観づくりに取り組んでいるNPO法人や公益法人を、景観法に基づく景観整備機構に指定することにより、景観重要建築物等に対する助成業務を委任し、その資金として、民都機構と市から、それぞれ5,000万円（最大）を拠出し、総額1億円の基金として、（仮称）景観ファンドを創設する。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
ファンド創設の検討						
ファンド創設・運用						
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
景観整備機構数	1			1		
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画を策定する。 景観整備機構指定の検討。 			<ul style="list-style-type: none"> 策定した景観計画に、ファンドの運用を行う、景観整備機構の位置付けを記載した。 		
19年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観地区の都市計画決定 景観資源のデータベースを整理、構築する。 景観整備機構指定の検討 			<ul style="list-style-type: none"> 景観地区の都市計画決定を行った。 景観資源調査業務委託を行い、市内の景観資源の基礎的な調査を行った。 		
20年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観資源の保全活用の検討。 景観整備機構指定の検討。 			<ul style="list-style-type: none"> 景観資源のデータベースの作成を行った。 景観整備機構指定の検討を行った。 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建造物・景観重要樹木の制度活用の検討。 鎌倉風致保存会の景観整備機構の指定の検討。 			<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建造物・景観重要樹木の制度活用の検討を行った。 鎌倉風致保存会の景観整備機構の指定について検討を行った。 		
22年度	<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建造物の指定。 景観重要樹木の制度活用の検討。 鎌倉風致保存会の景観整備機構の指定の検討。 			<ul style="list-style-type: none"> 景観重要建造物の指定のほか、景観重要樹木の制度活用の検討及び景観整備機構の指定を行った。 		
5年間の取組み結果	<ul style="list-style-type: none"> 景観資源のデータベースの作成。 景観重要建造物の指定。 景観整備機構の指定。 			<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に景観資源の調査業務を委託し、市内の景観資源の基礎的調査を行い、そのデータベースを作成した。 景観重要建造物の指定についての検討を進め、その第1号を指定した。 景観整備機構の指定についての検討を進め、その第1号を指定した。 		

アクションプログラム	⑩廃棄物処理手数料の適正化				
担当部名	環境部	担当課名	資源循環課	関連他項目	
目標値	廃棄物の処理手数料については、廃棄物処理原価との比較や近隣市の処理手数料との均衡、社会情勢等を踏まえながら、適正な処理手数料額の設定を検討していく。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
廃棄物処理手数料の適正化の検討		検討	→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
市民会議等開催数	33回	11回	11回	11回	
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
市民会議開催数		11回	10回	6回	
植木剪定材処理手数料		4,880千円	495千円	1,005千円	985千円
粗大ごみ等処理手数料			5,401千円	15,163千円	15,905千円
	目 標		取 組		
18年度	鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けた廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について引き続き庁内プロジェクト等で検討を行う。		家庭系ごみの有料化の検討を行うとともに、事業系ごみの処理手数料の適正負担について検討を行った。		
19年度	鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けた廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について庁内プロジェクト等で検討を行う。		家庭系ごみの有料化の検討を行うとともに、事業系ごみの処理手数料の適正負担について検討を行った。		
20年度	鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けた廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について庁内プロジェクト等で検討を行う。		家庭系ごみ有料化の導入については、生ごみの資源化を開始する時期を踏まえ考え、事業系ごみの処理手数料の適正負担については、社会状況の変化や近隣市の動向等を見ながら見直しを図ることとした。		
21年度	鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申を受けた廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について検討を行う。		県内で家庭系ごみを有料化している大和市、藤沢市を視察するなど近隣市町の状況調査を行った		
22年度	鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会において、引き続き一般廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について検討を行う。		家庭系ごみの有料化の導入及び事業系ごみ処理手数料の改定についてごみ処理基本計画見直し(素案)に記載することができた。		
5年間の取組み結果	庁内及び鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会の中で、一般廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について検討を行う。		庁内及び鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会の中で、一般廃棄物処理手数料の排出者の適正負担について検討を行い、実施した。		

アクションプログラム	⑩市税徴収率の向上				
担当部名	総務部	担当課名	納税課	関連他項目	
目標値	単年度滞納整理に積極的に取り組み、現年度新規滞納者の発生を抑制し、また、滞納繰越分の現年継続滞納者の累積滞納金額の減少を図り、5年間で8.5億円以上の確保を目指す。市税徴収率（平成22年度）現年課税分 98.60%、滞納繰越分 16.90%、市税合計 92.62%				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
滞納整理等徴収率向上への積極的な取組	市税合計 92.59%	市税合計 92.60%	市税合計 92.61%	市税合計 92.62%	市税合計 92.62%
目標値(効果額等)	H18~H22合計 92.62%	92.59%	92.60%	92.61%	92.62%
市税徴収率 (H17年度実績92.10%)					
実績値(効果額等)	H18~H22合計 (山神1円) 鎖後記 7)	92.55% (1億9,850万円)	92.48% (1億7,634万円)	92.52% (1億9,665万円)	92.31% (1億847万円)
市税徴収率・税収増					92.48% (1億6,931万円)
	目 標		取 組		
18年度	滞納整理支援システムによる滞納者分析の結果に基づき、組織的・効率的な滞納整理を進める。18年度においては、1.7億円の税収増を目標とする。		税3課集中滞納整理。休日納税相談の開設。年末・年度末集中滞納整理などにより、早期の段階から滞納整理に着手する一方で、累積滞納者への債権、不動産の差押を行った。		
19年度	組織的・効率的な滞納整理を心がけ、19年度においても1.7億円の税収増を目標とする。		税3課集中滞納整理。管理職滞納整理。休日及び夜間納税相談の開設。納税課納税担当職員の休日、夜間の臨戸訪問などにより、早期の段階から滞納整理を行った。		
20年度	組織的・効率的な滞納整理を心がけ、20年度においても1.7億円の税収増を目標とする。		税3課集中滞納整理。管理職滞納整理。休日夜間納税相談窓口開設。一斉臨戸訪問、文書催告、電話催告等を実施。また不動産、債権の差押を積極的に実施し税収の確保に努めた。		
21年度	組織的・効率的な滞納整理を心がけ、21年度においても1.7億円の税収増を目標とする。		休日夜間納税相談窓口開設、一斉文書催告や電話催告を効果的に実施。また、不動産や債権の差押を積極的に実施した。		
22年度	組織的・効果的な滞納整理を心がけ、22年度においても1.7億円の税収増を目標とする。		税3課集中滞納整理。休日夜間納税相談窓口開設。事務体制を見直し、3名の係長をチームリーダーとする地区担当チーム制を導入し、効果的な滞納整理を行った。		
5年間の取組み結果	5年間で8.5億円以上の税収増を目標とする。		集中的・効果的な滞納整理を実施。差押等滞納処分にも積極的に取り組んだ。また、体制を見直し組織的な滞納整理を行った。5年間でほぼ8.5億円の税収増が確保できた(8億4,927万円)。		

アクションプログラム	①プライマリーバランスの堅持				
担当部名	総務部	担当課名	財政課	関連他項目	
目標値	本市のプライマリーバランス（一般会計）は、決算ベースで14年度「+17.8億円」、15年度「+4.1億円」、16年度「-6.1億円」で推移している。プライマリーバランスは、本市の行財政運営が市債へ過度に依存するなど、将来世代へ負担を先送りしていないかどうかを見極める上での重要な指標となるものである。計画的に起債を管理し、プライマリーバランスのプラスを確保する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
プライマリーバランスのプラスを堅持	(プラス保持)	(プラス保持)	(プラス保持)	(プラス保持)	(プラス保持)
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
	目 標		取 組		
18年度	平成19年度予算編成におけるプライマリーバランスのプラスを確保する。		平成19年度予算編成に向け、起債の活用を計画的に行いプライマリーバランスのプラスを確保した。		
19年度	平成20年度予算編成におけるプライマリーバランスのプラスを確保できるような起債の活用を検討し健全な財政運営を目指していく。		平成20年度予算編成に向け、健全な財政運営を目指し、プライマリーバランスのプラスを確保できるような起債の活用を検討した。		
20年度	平成21年度予算編成におけるプライマリーバランスのプラスを確保できるような起債の活用を検討し、引き続き健全な財政運営を目指していく。		中期実施計画の策定にあたり、財政計画も合わせて策定した。今後、この財政計画に基づいた市債の活用を図り、プライマリーバランスのプラスを確保しながら、実施計画を推進していく。		
21年度	中期実施計画に示されている財政計画に基づいた市債の活用を図りながら、プライマリーバランスのプラスを確保できるような健全な財政運営を目指していく。		中期実施計画に示されている財政計画に基づき市債の活用を図りつつ、プライマリーバランスのプラスを確保していく。		
22年度	中期実施計画に示されている財政計画に基づいた市債の活用を図りながら、プライマリーバランスのプラスを確保できるような健全な財政運営を目指していく。		中期実施計画に示されている財政計画に基づき市債の活用を図りつつ、プライマリーバランスのプラスを確保していく。		
5年間の取組み結果	中期実施計画に示されている財政計画に基づいた市債の活用を図りながら、プライマリーバランスのプラスを確保できるような健全な財政運営を目指していく。		財政計画に基づいた市債の活用等、将来世代へ負担を押し付けないよう健全な財政運営を行い、プライマリーバランスのプラスを確保できるよう努めた。		

アクションプログラム	②職員給与の見直し					
担当部名	総務部	担当課名	職員課	関連他項目		
目標値	国や他の自治体との均衡の原則を踏まえながら、職員給与の見直しを行っていく。 給与構造改革を実施するとともに、併せて技術吏員1号加給廃止に伴う在職者調整を行っていく。また、特殊勤務手当については、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でない」と認められるもの」という本来の趣旨に合致しない手当について、引き続き見直しを図る。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
給与構造改革の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div> 					
技術吏員1号加給廃止に伴う在職者調整	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div> 					
特殊勤務手当の見直し	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div> 					
目標値(効果額等)	H18～H22合計	74,889千円	96,762千円	134,343千円	162,008千円	134,132千円
給与の減額	602,134千円					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	74,889千円	96,887千円	102,698千円	153,244千円	126,448千円
給与の減額						
	目 標			取 組		
18年度	給与構造改革の実施、技術吏員の1号加給廃止に伴う在職者調整、特殊勤務手当の見直し、及び技能労務職の給料の見直しを行う。			給与構造改革及び特殊勤務手当の見直しを実施し、技術吏員の1号加給の廃止に伴う在職者調整及び技能労務職の給料の見直しについては、平成19年度実施を規定した。		
19年度	国や他の自治体との均衡の原則を踏まえ、引き続き職員給与の見直しを行っていく。			技術職員の1号加給の廃止に伴う在職者調整及び技能労務職の給料表の切替えを行った。		
20年度	国や他の自治体、民間の同種の職種に従事する者等との均衡に留意しながら、引き続き職員給与の見直しを図るとともに、新人事評価制度の処遇への反映について検討する。			職員の給与水準、非常勤嘱託員等の処遇についての検証を行い、臨時的任用職員の交通費の改定を行うこととした。		
21年度	他の自治体の職員の給与との均衡などを考慮し、給与制度、運用についての見直しを行なうとともに、新人事評価制度の処遇への反映方法について検討する。			人事院勧告に伴う国の給与改定に準じ、給料、期末勤勉手当等の減額改定を実施したが、他にも他市との均衡を考慮し、住居手当を減額するとともに他市より大幅な引下げを行った。		
22年度	社会経済情勢や国、他市との均衡を踏まえた職員給与の見直しを図る。			官民較差を是正するための国の給与改定に準じた減額改定を実施した他、他市との均衡を考慮し諸手当の見直し、超過勤務手当の縮減を図った。		
5年間の取組み結果	給与構造改革の実施及び国、他市との均衡を踏まえた給与制度・諸手当等の適正化を図る。			国に準じ、当初予定していた給与構造改革の施策の導入・実施が終了。併せて給与制度・諸手当等の見直しを行った。		

アクションプログラム		③外郭団体の見直し				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の指定状況を踏まえながら、具体的な経営改善計画を策定し、それに基づいた改善を進めることで、効率化を図るとともに市の補助金を削減していく。 経営改善することにより、指定管理者の指定について民間企業と競っても、指定され得る体制作りを進めていく。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経営改善計画書の策定指示		→				
改善計画に基づく補助金調整		→			再調整 →	
指定管理者制度導入の検証		→				
指定管理者の更新				指名分更新 →		→
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	外郭団体のあり方の検討。			国の指針等を踏まえた各団体への対応や指導等を検討中。		
19年度	外郭団体の事業を検証し、見直し内容を検討する。			予算要求に係る外郭団体への補助金のヒアリングや各市の情報収集など見直しに向けての準備段階。		
20年度	外郭団体のあり方も含め、見直しの方向性を検討する。			外郭団体のあり方の検討については準備段階であるが、指定管理者指名分の更新にあたっては、一定の成果が得られた。		
21年度	外郭団体のなすべきことを明確にし、外郭団体のあり方について検討する。			予算要求に係る外郭団体への補助金のヒアリングを実施したほか、外郭団体の経営状況の公表について検討した。		
22年度	外郭団体のなすべきことを明確にし、外郭団体のあり方について検討する。			「外郭団体に対する取組方針」の作成を検討した。また、事業仕分けにおいて、外郭団体のうちの1団体について仕分け対象事業とし、見直し結果を他の団体の参考とした。		
5年間の取組み結果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の指定状況を踏まえながら、具体的な経営改善計画を策定し、それに基づいた改善を進めることで効率化を図るとともに市の補助金を削減していく。 経営改善することにより指定管理者の指定について、民間企業と競っても指定されうる体制づくりを進めていく。 			予算編成時に外郭団体所管課に対し補助金のヒアリングを実施した。また、指定管理者の更新にあたって公募により指名される体制作りの支援を行った。		

アクションプログラム		④会社の経営健全化				
担当部名	総務部	担当課名	財政課	関連他項目		
目標値	土地開発公社については、公社経営健全化計画に基づいて計画的な買取りを進め、経営の健全化を図っていく必要がある。目標値 平成18年度約10億2000万円、平成19・20年度約16億4000万円、平成21・22年度約16億3000万円を買取る。 同じく、学校建設公社については、今後5年間に御成小学校の建物を全て市が買収することを目標とし経営健全化を図る。目標値 平成18・19・20年度約1億7000万円を買取る。					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
土地開発公社からの用地買収	10.2億円	16.4億円	16.4億円	16.3億円	16.3億円	
学校建設公社からの建物買収	1.7億円	1.7億円	1.7億円			
目標値(効果額等)	H18~H22合計	11.2億円 (10.2億円)	17.4億円 (16.4億円)	17.9億円 (16.4億円)	16.3億円	16.3億円
買取額(当初スケジュール に対し修正を行っている)	79.1億円	(1.0億円)	(1.0億円)	(1.5億円)		
実績値(効果額等)	H18~H22合計	23億円	18.9億円	18.8億円	12.7億円	41.7億円
買取額	115.1億円					
	目 標		取 組			
18年度	両公社から合計23.0億円の買取りを進め、より公社の経営健全化を図る。		両公社からの買取りを進め、より公社の経営健全化を図る。			
19年度	両公社から合計13.6億円の買取りを進め、より公社の経営健全化を図る。		両公社からの買取りを進め、より公社の経営健全化を図る。			
20年度	土地開発公社については、新たな経営健全化計画を策定し、両公社から18.5億円の買取りを進め、公社の経営健全化を図る。		新たな経営健全化計画を策定するとともに、12年度以前に取得した買取費について、債務負担行為の設定を行い土地開発公社の経営健全化を図った。 なお、学校建設公社は保有の資産の買い取りが終わり平成20年度末に解散した。			
21年度	土地開発公社については、新たな経営健全化計画に基づき、公社から11.8億円の買取りを進め、公社の経営健全化を図る。		年間で12.7億円の買取りを行い、公社の経営健全化を図った。			
22年度	土地開発公社については、新たな経営健全化計画に基づき、公社から41.5億円の買取りを進め、公社の経営健全化を図る。		年間で41.7億円の買取りを行い、公社の経営健全化を図った。			
5年間の取組み結果	学校建設公社、土地開発公社から計画的な買取りを進め、公社の経営健全化を図る。		学校建設公社保有の資産の買い取りは平成20年度に終了した。 土地開発公社保有の資産についても、健全化計画に沿って順次買い取りを進め、健全化を進めた。			

アクションプログラム		⑤補助金の見直し				
担当部名	総務部	担当課名	財政課	関連他項目		
目標値	補助金を一度ゼロベースから見直し、使用用途や効果、繰越金の多寡等から、必要性を検討する					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
補助金調査、見直し		調査 → 見直し指示				
原局において調整、予算要求		→				
実施				→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。			行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
19年度	行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。			行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
20年度	引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。			引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
21年度	引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。			引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
22年度	行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行うとともに、その内容についての適否、繰越金の多寡等を精査していく。			引き続き行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果や事業仕分けに基づき、補助金の見直しの検討を行う。		
5年間の取組み結果	行革推進本部会議補助金見直し部会から出される検討結果に基づき、補助金の見直しの検討を行うとともに、その内容についての適否、繰越金の多寡等を精査していく。			補助金の適正な執行について、行革推進本部補助金見直し部会の検討結果や事業仕分けの結果などを参考に検討を行った。		

アクションプログラム		①公共施設の全市的配置計画の策定				
担当部名	経営企画部	担当課名	経営企画課	関連他項目		
目標値	公共用地の適正な確保と効率的な土地利用を図るため、公共施設の全市的ない配置計画を策定する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
既存施設のあり方について検討 (21年度修正)					→	
配置計画の策定 (21年度修正)					→	
目標値(効果額等)		H18～H22合計				
実績値(効果額等)		H18～H22合計				
	目 標			取 組		
18年度	既存公共施設の統廃合などについて検討を行うとともに、基本計画に基づく新たな施設の建設を踏まえ、総合的な配置計画を策定し、公共用地・施設の効率的な活用を図ります。			既存公共用地・施設の状況を把握するため、全市的調査を行った。この調査の中から大船駅再開発事業など行政計画への導入希望の確認を行った。また、御成小学校講堂の再生活用専門部会を設置し、検討を始めた。		
19年度	既存公共施設の統廃合などについて検討を行うとともに、基本計画に基づく新たな施設の建設を踏まえ、総合的な配置計画を策定し、公共用地・施設の効率的な活用を図ります。			各専門部会を開催し、「大船駅再開発事業の導入機能」「深沢国鉄跡地周辺総合整備事業の導入機能」「御成小学校講堂再生活用」について検討を進めた。		
20年度	既存公共施設の統廃合などについて検討を行うとともに、基本計画に基づく新たな施設の建設を踏まえ、総合的な配置計画を策定し、公共用地・施設の効率的な活用を図ります。			全市的公共施設の再編整備計画の素案の作成について検討した。深沢地域総合整備事業の導入機能について先行して検討を行った。		
21年度	段階的な整備計画として、深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業の導入機能を決定する。			公共施設の全市的配置計画策定に向けた準備を行った。深沢地域総合整備事業の導入機能について検討を行った。		
22年度	公共施設の全市的配置計画(第1次計画)を策定する。			全市的配置計画策定に向けて、その基礎資料となる施設別運営状況資料作成に取り組んだ。先行的に検討が必要な深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業では、導入機能について検討を進め、また、旧鈴木邸・今井邸の活用では、専門部会を設置して検討を行った。		
5年間の取組み結果	<ul style="list-style-type: none"> 既存公共施設の統廃合などについて検討を行うとともに、基本計画に基づく新たな施設の建設を踏まえ、総合的な配置計画を策定し、公共用地・施設の効率的な活用を図る。 段階的な整備計画として、深沢地域国鉄跡地周辺総合整備事業の導入機能を決定する。 			<ul style="list-style-type: none"> 全市的配置計画策定に向けて、その基礎資料となる施設別運営状況資料作成に取り組んだ 全市的公共施設の再編整備計画の素案の作成について検討した。深沢地域総合整備事業の導入機能について先行して検討を行った。 また、平成22年度の用地を取得した旧鈴木邸・今井邸の活用方法について、専門部会を設置して、検討に着手した。 		

アクションプログラム	㊟し尿処理に係る効率化、再編化				
担当部名	環境部	担当課名	環境施設課	関連他項目	
目標値	・し尿等の山崎水質浄化センターへの直接投入を検討し、深沢クリーンセンター施設の活用を図っていく。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
し尿等の処理業務の方向性の検討 (21年度修正)					→
(山崎浄化センターへの直接投入に向けた取り組み) (21年度修正)				具体的検討	→
(深沢クリーンセンター施設用地の検討) (21年度修正)		→ プロジェクトにおける検討			
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
実績値(効果額等)	H18～H22合計		5回のプロジェクト会議+秦野市への現地視察を実施。	将来的な検討課題とすることとなった。	引き続き、将来的な検討課題となった。
	目 標		取 組		
18年度	し尿等の山崎浄化センターへの直接投入を検討し、深沢クリーンセンター施設の活用を図っていく。		都市整備部と連携して山崎浄化センターへの直接投入に向けた一定の地元説明を実施するとともに、深沢クリーンセンター施設関連では、具体的な検討に向けた行政としての方向性の確立を図った。		
19年度	し尿等の山崎浄化センターへの直接投入に向けた具体的な検討を進めるとともに、深沢クリーンセンター施設用地の活用については、公共施設の全市的配置計画の策定プロセスの中でその検討を開始する。		市内横断的な第2次プロジェクトを立ち上げ、し尿等希釈投入施設建設事業に関する実施計画事業計画案を作成した。20年度事業としては不採択となったが、経費節減を目指し引き続き協議を行っていく。深沢クリーンセンター跡地利用については、本プロジェクトと切り離して別途協議を行うこととした。		
20年度	山崎浄化センターし尿等希釈投入施設建設事業を鎌倉市総合計画実施計画に位置づける。		生ごみを資源化する施設については下水汚泥と生ごみ等を混合・集約し資源化を図る手法により山崎浄化センター内に整備していくこととなったことを踏まえ、直接投入については将来的な検討事項とすることとなった。		
21年度	し尿及び浄化槽汚泥をバイオマスとして利活用していくため、収集から処理施設投入までのプロセスについて、コストを中心に検討を進める。		山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備に係る基本構想の検討において、し尿及び浄化槽汚泥の直接投入については、周辺環境への影響等を踏まえ、将来的な検討課題とすることとなった。		
22年度	し尿及び浄化槽汚泥の山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設への直接投入については、将来に向けて、収集から処理施設投入までのプロセスについて、コストを含めた検討を行う。		山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備の進捗状況に合わせて検討していくこととしていたが、平成23年1月20日に山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設を整備しないで、ごみを減量・資源化する方針を決定したことから、その推移を確認しつつ進める必要があるため、引き続き検討課題とした。		
5年間の取組み結果	し尿等の山崎浄化センターへの直接投入について、全ての面からその可能性を検討し、深沢クリーンセンター施設の活用を図っていく。		平成23年1月20日に山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設を整備しないで、ごみを減量・資源化する方針を決定したことから、当面はその推移を見定めざるを得ない状況となった。また、ごみ処理基本計画を見直しをしていることから、その動向を見定めることとなった。		

アクションプログラム		③公共建築物の維持保全システムの構築				
担当部署	都市整備部	担当課名	建築住宅課	関連他項目		
目標値	ストックを生きた資産として活用 公共建築物に係る維持保全システム（建替えも含む）を構築し、効率的で適正な維持管理、耐震性能の向上等を図ります。 利用者等の安全を確保し耐久性・快適性の向上を図ると共に施設の長寿命化を図ります。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
既設施設図面のCAD化 (委託・予算化)						→
施設調査・台帳整備						→
各指針等の作成(例;劣化診断基準、グリーン診断基準、バリアフリー診断基準等)		→				
各指針等の作成(例;ストック活用指針、既存施設の中長期修繕計画指針、施設管理者維持管理指針等)			→			
維持保全台帳の構築・運用						→
目標値(効果額等)	H18～H22合計	15%	30%	50%	75%	100%
システム構築の進捗	100%					
実績値(効果額等)	H18～H22合計	15%	30%	50%	75%	85%
システム構築の進捗						
目標			取組			
18年度	維持保全システム構築の基礎となる施設調査・図面のCAD化を中心に進める。併せて、指針作成・台帳整備を推進するための資料収集等準備作業に努める。		施設調査・図面のCAD化の推進、及び各基準・指針の作成を実施した。同時に、市営住宅の簡易耐震診断にも取り組んだ。			
19年度	維持保全システム構築の基礎となる施設調査を中心に進める。併せて、指針作成・台帳整備を推進するための資料収集等準備作業の完了に努める。		建築基準法改正に伴う公共建築物定期点検を、施設調査も兼ねて積極的に進めた。図面のCAD化も引き続き推進し各指針等は準備作業まで完了した。			
20年度	公共建築物定期点検を、引き続き積極的に進めていく。指針等の作成は、準備段階から実施段階へ移行し、施設台帳と併せ整備に努める。		公共建築物定期点検と施設調査は予定通り完了した。施設管理台帳は基本形を作成し、各指針等は耐震改修の基準・指針を作成した。公共建築物の維持保全システムの構築を中期実施計画に位置づけた。			
21年度	維持保全システム構築を早期に進めるために、施設管理台帳の基本形を整備していく作業を中心に推進し、年度内の完了に努める。		施設台帳・図面を整理し、維持保全システム構築の入力データの収集を完了した。また、公共建築物定期点検を行い、施設の長寿命化への提案を施設管理者に行った。			
22年度	維持保全システム構築の最終段階となるため、その次のファシリティマネジメント化に向けて活用方法を決定する。		維持保全システム構築のため、公共建築物の維持保全システム構築基本構想策定業務委託を実施した。			
5年間の取組み結果	維持保全システムの構築に向けて準備を行い、最終的な目標であるファシリティマネジメントに活用できるツールとする。		維持保全システム構築のための施設台帳・CAD図面やマイクロフィルムの電子化など図面の整備ができた。 公共建築物の定期点検の第二周期がほぼ終わり、各施設管理者の意識が高められた。			

アクションプログラム	①職員数適正化計画の推進				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目	
目標値	平成16年4月1日現在の職員数1,574人を平成22年4月1日までに1,424人以下にする。1人当たり人件費900万円として、5年間の累積値で約33億円の人件費削減の財政的効果を見込む。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
第2次職員数適正化計画の推進	1,542人	1,516人	1,482人	1,453人	1,424人
第2次職員数適正化計画の検証	→		→		
第3次職員数適正化計画の策定				検討	実施
目標値(効果額等)	H18~H22合計				
職員数(H16.4.1 1,574人比△150人)	△118人	1,542人	1,516人	1,482人	1,453人
実績値(効果額等)	H18~H22合計				
職員数(H16.4.1 1,574人比△146人)	△95人	1,523人	1,502人	1,459人	1,442人
		取組			
18年度	平成18年4月1日現在の職員数を1,542人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行った。			
19年度	平成19年4月1日現在の職員数を1,516人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行った。			
20年度	平成20年4月1日現在の職員数を1,482人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行った。			
21年度	平成21年4月1日現在の職員数を1,453人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行うとともに、次期職員数適正化計画の策定に着手した。			
22年度	平成22年4月1日現在の職員数を1,424人とする。	第2次職員数適正化計画の進行管理を行うとともに、次期職員数適正化計画の策定に着手した。			
5年間の取組み結果	平成22年4月1日現在の職員数を1,424人以下にする。5年間の累積値で約33億円の財政的効果を見込む。				

アクションプログラム		②技能労務職職員数(学校技能員)の適正化				
担当部名	教育総務部	担当課名	教育総務課	関連他項目		
目標値	平成17年4月1日現在の学校技能員数(再任用職員を除く) 34名を平成22年4月1日までに25名とする。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
第2次職員数適正化計画の推進		34名	33名	30名	28名	25名
目標値(効果額等)	H18~H22合計	33人	33人	30人	28人	25人
正規職員数	8人					
実績値(効果額等)	H18~H22合計	33人 3,900千円 (1.1%)	32人 8,400千円 (2.4%)	29人 15,700千円 (4.7%)	28人 7,000千円 (2.2%)	25人 15,000千円 (4.8%)
正規職員数・削減額(率)						
目 標			取 組			
18年度	職員適正化計画を推進し、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。		正規職員の転任によって生じた欠員は補充せず、嘱託員を配置した。			
19年度	18年度と同様に、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。		正規職員の退職によって生じた欠員は補充せず、再任用職員及び嘱託員を配置した。			
20年度	19年度と同様に、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。		正規職員の退職によって生じた欠員は補充せず、再任用職員及び嘱託員を配置した。また、平成21年度に向けて、清掃現場において余剰となる職員2名を学校技能員に転任させることとした。			
21年度	20年度と同様に、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。但し、平成22年4月1日に正規職員が1名足りなくなるため、配慮すべき点である。		正規職員の退職によって生じた欠員は補充せず、再任用職員及び嘱託員を配置した。また、平成22年度に向けて、環境部職員1名を学校技能員に転任させることとした。			
22年度	引き続き、21年度と同様に、学校技能員の正規職員を退職者不補充とする。但し、平成22年度末に正規職員3名が退職するため、配慮すべき点である。		正規職員の退職によって生じた欠員は補充せず、再任用職員及び嘱託員を配置した。また、平成23年度に向けて、環境部職員2名を学校技能員に転任させることとした。			
5年間の取組み結果	平成17年4月1日現在の学校技能員数34名を平成22年4月1日までに25名とする。		正規職員数を平成18年度は33名、平成19年度は32名、平成20年度は29名、平成21年度は28名とし、平成22年4月1日には、目標としていた25名を達成した。			

アクションプログラム		①組織の整備				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	第3次鎌倉市総合計画(第2期基本計画)の推進ための組織の見直しを行い、特命の組織への位置付けを行う。20部(特命3)93課(特命7)205担当(特命4)					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
組織機構の再整備						
組織機構の機能点検の実施						
次期機構改革検討						
目標値(効果額等)	H18~H22合計					
実績値(効果額等)	H18~H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	組織・機構の見直し(再整備)。			H18年4月1日付けで実施した機構改革での課題の解決に向けた取り組みを実施。		
19年度	組織・機構の見直し(再整備)。			平成20年度に向けて、当面の課題に対応するための機構の見直しの検討を進めた。		
20年度	組織・機構の見直し(再整備)。			平成21年度を初年度とする中期実施計画を着実に推進するため、また当面する課題や市民ニーズに対応するための組織の見直しを行った。		
21年度	組織・機構の見直し(再整備)。			組織の見直し部会において、組織の細分化・肥大化を抑制し、簡素な体制の整備に向けて検討した。		
22年度	組織・機構の見直し(再整備)。			組織の見直し部会において、組織の細分化・肥大化を抑制し、簡素な体制の整備に向けて検討した。		
5年間の取組み結果	第3次鎌倉市総合計画(第2期基本計画)の推進ための組織の見直しを行い、特命の組織への位置付けを行う。			当面の課題に取り組むための機構整備を行うとともに、中期実施計画、後期実施計画を進めるための体制整備に取り組んだ。		

アクションプログラム		②鎌倉消防の未来設計図の作成				
担当部名	消防本部	担当課名	消防総務課	関連他項目		
目標値	地域住民が安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。 今後の鎌倉消防の政策を貫く軸をはっきりさせ、基本計画実施計画の執行がスムーズに行えるように位置付けていく。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
プロジェクトの設置、検討(17年10月から)		→→ 報告書の提出				
部内での検討及び市長部局との調整		→				
各年度ごとに見直し(毎年9月)			→	→	→	→
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
目 標			取 組			
18年度	消防本部が抱える課題を整理し、鎌倉消防のあるべき姿を検討していく。		課題の抽出を行い、解決策を見出していく。			
19年度	20年度の実施計画ローリングに間に合うよう組織としての方向付けを行う。		報告書のまとめを行う。			
20年度	プロジェクトの提言を受けて実施計画ローリングに反映させるとともに消防の広域化の検討を進める		部内に検討委員会を設置した。広域化の事前協議を三浦半島地区で検討を行っている。湘南地区では新年度から事前協議が始まる。			
21年度	早期に広域化の組合せを決定し、決めた地区と広域の事前協議を進めていく。		三浦半島地区の消防の広域化検討結果をもとに、湘南地区においても、継続的に協議を実施した。			
22年度	湘南地区との消防の広域化について、協議を行っていく。		4市3町で構成される湘南地域での消防の広域化は行わないとの結論に達し、相模川を東と西に分けた新たな枠組みでの検討をすることとなった。			
5年間の取組み結果	消防の広域化など消防本部が抱える諸課題を整理し、鎌倉消防のあるべき姿を検討していく。		消防部局による事前協議を進め、諸課題を整理したが、さらに多角的な視点からの検討として、本庁の関係各課の意見などを参考にした結果、方向性を見出せた。			

アクションプログラム		③庁内分権化の推進（部の権限強化）				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の継続。 ・部内の異動について、部長権限で可能にすることで、柔軟で流動的な人員配置を可能にする。 					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
部長権限による部内人事異動の検討		→				
年度途中における部長権限による人事異動の実施			→			
年度当初からの部長権限による人事異動の検討				→		
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
	目 標			取 組		
18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の継続。 ・部内人事等の部長権限についての検討。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度当初予算要求について、所管別配当予算方式を実施。 ・平成19年度各部配置予定人数を内示。 		
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の継続。 ・部長権限による部内人事異動について、方策を検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度当初予算要求について、部ごとに要求上限額を設定し、ゼロベースからの事業査定を実施。 ・平成20年度各部配置予定人数を内示。 		
20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の実施を維持する。 ・部長権限による部内人事異動について、検討を進める。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度当初予算要求について、部ごとに要求上限額を設定し、ゼロベースからの事業査定を実施。 ・平成21年度各部配置予定人数を内示。 		
21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求における部ごとの要求上限額設定を維持する。 ・部長権限による部内人事異動について、検討をすすめる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度当初予算要求について、部ごとに要求上限額を設定し、ゼロベースからの事業査定を実施。 ・平成22年度各部配置予定人数を内示。 		
22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の実施を維持する。 ・部長権限による部内人事異動について、職員課も交えて具体的な方策を検討していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度当初予算要求について、所管別配当予算方式の実施に向けて調整を行った。 ・平成23年度各部配置予定人数の内示に向けて調整を行った。 		
5年間の取組み結果	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式の継続。 ・部内の異動について、部長権限で可能にすることで、柔軟で流動的な人員配置を可能にする。 			<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求の所管別配当方式を継続した。 ・部長権限による部内での人事異動について、職員課と調整を行い、具体的な方策を検討した。 		

アクションプログラム		④審議会等の見直し				
担当部名	経営企画部	担当課名	行革推進課	関連他項目		
目標値	・審議会等を見直し、類似した内容について審議会等の統合や、役割を終えた審議会等の廃止を行い、他市並みの審議会等の数を目指す。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
審議会等の全庁的調査		→				
審議会等の機能の点検			→			
統廃合の実施、予算への反映				→ ←		
目標値(効果額等)	H18～H22合計					
実績値(効果額等)	H18～H22合計					
目 標			取 組			
18年度	審議会活動状況、審議会委員等調査の実施。		審議会活動状況、審議会委員等調査を実施し、結果に基づき整理統合等に向けた内容の確認を行った。			
19年度	審議会活動状況等の調査を実施するとともに、確認作業を行い、整理統合等の対象となる審議会を定める。		審議会活動状況、審議会委員等調査を実施し、その結果を分析して、全103の審議会等の見直しを図った。			
20年度	附属機関等見直し検討報告書を整理するとともに20年度審議会活動状況等調査を実施する。また、HPIに附属機関等一覧を公開していく。		審議会活動状況、審議会委員等調査を実施したほか、見直し状況の確認作業を行った。			
21年度	・審議会活動状況等の調査を実施するとともに、情報公開に努める。 ・附属機関等見直し方針による見直しの推進を図る。		審議会活動状況、審議会委員等調査を実施したほか、市HPでの情報公開について検討を開始した。			
22年度	・審議会活動状況等の調査を実施するとともに、情報公開に努める。 ・附属機関等見直し方針による見直しの推進を図る。		・審議会活動状況、審議会委員等調査を実施。平成22年4月1日現在附属機関44、その他の機関52。(平成21年度対比 附属機関増減なし、その他の機関△3)			
5年間の取り組み結果	・審議会等を見直し、類似した内容について審議会等の統合や、役割を終えた審議会等の廃止を行い、他市並みの審議会等の数を目指す。		・「附属機関見直し指針」を策定し、審議会活動状況、審議会委員等調査を実施した。 ・審議会等の見直しについて関係各課とヒアリングを実施、今後の見直しについて協議を行った。			

アクションプログラム		①職員用OAパソコン1人1台配備				
担当部名	経営企画部	担当課名	情報推進課	関連他項目		
目標値	100%の配備					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
OA用パソコンの導入		→	→	→	→	→
配備基準のチェック、見直し		→	→	→	→	→
目標値(効果額等)		H18~H22合計				
配備率		100%	100%	100%	100%	100%
実績値(効果額等)		H18~H22合計				
配備率		96.8%	99.1%	99.2%	99.3%	100%
目標			取組			
18年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。		汎用OAパソコンの更新時の台数増及び個別用途パソコンの一部を汎用A機化し、配備率を高めた。 なお、配備基準の見直しにより、配備基準数が17年度末の865台から882台となっている。			
19年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。		更新時に台数を増大したこと、また、個別用途パソコンの一部を汎用OA機化したことともない配備率を99.1%に引き上げた。			
20年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。		個別用途パソコンの一部を汎用OA機化したことともない配備率を99.2%に引き上げた。			
21年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。		個別用途パソコンの一部を汎用OA機化したこと及び新たにパソコンを調達したことともない、配備率を99.3%に引き上げた。			
22年度	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。		不足分を補うために貸借期間が経過したパソコンを買い取り、再利用に供しすることで、目標である配備率100%を達成した。			
5年間の取組み結果	配備基準に基づき、汎用OAパソコンの配備率を100%とする。		汎用OAパソコンの更新時の台数増、個別用途パソコンの一部の汎用OA機化、貸借期間が経過したパソコンの再利用により目標である配備率100%を達成した。			

アクションプログラム		②情報セキュリティ対策の強化				
担当部署	経営企画部	担当課名	情報推進課	関連他項目		
目標値	情報漏えい、損失事故0件、情報システム稼働率99.9%					
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
情報セキュリティ対策のチェック及び見直し	→	→	→	→	→	
セキュリティポリシー等の改訂	→	→	→	→	→	
新たな対策実施		→	→	→	→	
目標値(効果額等) 情報漏えい、損失事故件数	H18～H22合計 0件	情報漏えい、 損失事故0件	情報漏えい、 損失事故0件	情報漏えい、 損失事故0件	情報漏えい、 損失事故0件	情報漏えい、 損失事故0件
実績値(効果額等) 情報漏えい、損失事故件数	H18～H22合計	情報漏えい、 損失事故0件	情報漏えい、 損失事故0件	情報漏えい、 損失事故0件	情報漏えい、 損失事故0件	情報漏えい1 件、損失事故0 件
	目 標		取 組			
18年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの改定やセキュリティ研修の実施、セキュリティ管理システム及び認証システムを導入により情報セキュリティの強化を図った。			
19年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの改定やセキュリティ研修の実施、ユーアールエルフィルタリングシステムの導入により情報セキュリティの強化を図った。			
20年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの改定やセキュリティ研修の実施、認証システム利用機器の配備拡大により情報セキュリティの強化を図った。			
21年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの改定やセキュリティ研修の実施、窓口端末のセキュリティ強化を図った。			
22年度	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		部分改定を重ねてきたセキュリティポリシーについて、全体的な見直しに向けた検討を行った。また、非正規職員の増加にともない、アクセス権限の見直しを行った。			
5年間の取組み結果	情報漏えい、損失事故が起きないようにする。		セキュリティポリシーの見直しを5回実施した。 座学によるセキュリティ研修を実施し、517名が参加した。 eラーニングによるセキュリティ研修を実施し、56名が修了した。 電子掲示板によるセキュリティ啓発を13回実施した。 認証システムやユーアールエルフィルタリングシステム等を導入した。			

アクションプログラム	◎文書管理システムの構築				
担当部名	総務部	担当課名	総務課	関連他項目	
目標値	職員数適正化計画を推進し、職員数を削減する中で、起案～決裁～施行～保管・保存～廃棄にいたる文書サイクルを電子化し、決裁処理の効率化、情報の共有化、情報提供・公開の迅速化等、効果的な行政運営を図る。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
基本システムの選定	←————→				
システムの開発(カスタマイズ)			←————→		
システム運用			←————→	←————→	←————→
			テスト稼働・職員研修		
目標値(効果額等)	H18～H22合計				
システム構築の進捗	100%	—	—	80%	100%
実績値(効果額等)	H18～H22合計				
		—	—	80%	100%
	目 標		取 組		
18年度	基本システムの選定。		メーカーのデモンストレーション及び機能説明を受け、システムの比較研究を行い、文書管理システムの基本的な機能の理解に努めた。		
19年度	基本システムの選定 予算編成を踏まえた検討を行い、さらにシステムの研究を行う。		20年度導入に向けた具体的な検討を行い、システム審査会に諮った。		
20年度	基本システムの選定 予算編成に向けた、具体的な検討を行う。		21年度導入に向けて、他のシステムに先行する形で情報システム審査会の承認を得るとともに、中期実施計画への事業搭載と21年度の予算化を行った。		
21年度	文書管理システムの導入 システムを選定し、契約業者を決定する。		平成22年7月の本稼働をめざし、システム構築作業を進め、3月に仮稼働を開始した。		
22年度	文書管理システムの導入 システムの本稼働を実施し、円滑な運用を行う。		平成22年7月から、文書管理システムの本稼働を開始した。		
5年間の取組み結果	文書の收受から、起案、決裁、施行、分類・整理、保存、廃棄・移管に至る一連の行政文書事務をコンピュータで処理する文書管理システムを構築・運用する。		<p>第1期(平成18年度から20年度) 基本システムの選定 ・機種の検討 ・メーカーデモンストレーション ・システム審査会の承認 ・中期実施計画への登載</p> <p>第2期(平成21年度) システムの開発 ・エントリー事業者の募集 ・仕様の確定 ・事業者の選定(公募型プロポーザル) ・機器類(サーバ類、スキャナ)の調達 ・ワーキンググループの運営 ・システム仮稼働</p> <p>第3期(平成22年度) システム運用 ・システム本稼働 ・規則等の改正、ガイドラインの作成 ・職員研修 ・ヘルプデスク ・システム機能強化</p>		

アクションプログラム	④議会（本会議・常任委員会）インターネット中継				
担当部名	議会事務局	担当課名	議会事務局	関連他項目	2新しい公共空間の形成 (4)市民と行政の情報の共有化
目標値	19年度に本会議のインターネット中継を導入し、アクセス件数などを検証。それと並行して22年度までに、常任委員会のネット中継も検討・導入する。				
スケジュール	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
本会議インターネット中継導入 試験運用 6月定例会 実施予定 9月定例会	検討・業者選定	導入開始			
常任委員会インターネット中継導入 試験運用 6月定例会 実施予定 9月定例会			検討・業者選定	導入開始	
目標値(効果額等)	H18～H22合計	本会議中継 検討・見積額 算出	本会議中継導入・ア クセス件数などを検 証。(中継及びビデオ のアクセス件数 目標 1500件/月)	アクセス件数 などを検証	常任委員会中 継検討・見積 額算出
アクセス数	1,500件/月				常任委員会中継 導入・アクセス件 数などを検証
実績値(効果額等)	H18～H22合計	本会議中継 検討・見積額 算出	9月～3月総ア クセス件数:9,599 件 1月平均約 1,371件	4月～3月総ア クセス件数: 9,772件 1月平 均約814件	4月～3月総ア クセス件数: 11,280件 1月 平均約940件
アクセス数	1,187件/月				4月～3月総ア クセス件数:19,123件 1月平均約1,594件 (ただし、9月から委 員会中継開始)
	目 標		取 組		
18年度	本会議インターネット中継の内容を検討・19年度以降の予算見積を行う。		本会議インターネット中継の内容・スケジュールを検討。市民向け19年9月からの稼働を決め、来年度行うシステム選定審査に向け、関係事業者に提案依頼を行った。		
19年度	市民向けに本会議インターネット中継を9月から稼働する。市民への周知を図るとともに利用状況の把握に努め、必要な改善箇所が生じれば、迅速に対応する。		本会議インターネット中継を9月定例会から開始した。		
20年度	本会議インターネット中継について、引き続きアクセス件数の検証に努め、市民への周知を図り、改善箇所が生じれば迅速に対応する。また、常任委員会インターネット中継に向けた検討をすすめる。		本会議インターネット中継について、アクセス件数を検証するとともに、議会ホームページや議会だよりで市民への周知を図った。また、常任委員会インターネット中継に向けた検討を進めた。		
21年度	本会議インターネット中継について、アクセス件数の検証に努め、市民への周知を充実させる。また、常任委員会インターネット中継に向け、具体的な内容の検討を進める。		本会議インターネット中継について、アクセス件数を検証するとともに、議会ホームページや議会だよりで市民への周知を図った。また、常任委員会インターネット中継に向けた検討を進めた。		
22年度	本会議インターネット中継について、アクセス件数の検証に努め、市民への周知を充実させる。また、9月からの常任委員会インターネット中継開始に向け、契約事務を進めるとともに、市民への周知を図り、必要な改善箇所が生じれば、迅速に対応する。		9月からの常任委員会等インターネット中継の導入に向けての事務、及び実施について市民への広報に努めた。アクセス件数については広報委員会に報告すると共に、9月以降のアクセス件数の動向を注視した。		
5年間の取組み結果	本会議及び常任委員会等インターネット中継を実施し、安定した配信をすることにより、議会情報を広く市民に提供する。		本会議インターネット中継を平成19年9月、常任委員会等インターネット中継を平成22年9月から実施することができた。 インターネット中継の市民への周知を「かまくら議会だより」や市議会ホームページで行った。 計画停電時以外では、安定した配信が実施できた。		

アクションプログラム		◎電子申請システムの推進				
担当部名	経営企画部	担当課名	情報推進課・行革推進課	関連他項目		
目標値	取り扱い業務の拡大や広報活動を充実し、利用を拡大する。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
電子申請手続の拡大						→
広報活動						→
目標値(効果額等)		H18～H22合計				
実績値(効果額等)		H18～H22合計				
	目 標			取 組		
18年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。			電子申請手続き取り扱い業務数を着実に拡大した。		
19年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。			新たに1手続きを増やした。		
20年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。			新たな分野での利用を検討した。		
21年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。			平成22年度にシステム更新が行われることから、平成21年度での電子申請手続き取り扱い業務数の拡大は見送った。		
22年度	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。			新たに1件の電子申請手続きを公開した。		
5年間の取組み結果	電子申請手続の取り扱い業務を順次拡大する。			電子申請手続き取り扱い業務数を着実に拡大した。		

アクションプログラム		◎給与人事管理システムの更新				
担当部名	総務部	担当課名	職員課	関連他項目		
目標値	毎年度のランニングコストの削減を図る。 システムの不安定化による処理結果の不具合を解消し、効率的かつ正確な事務執行を行う。					
スケジュール		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
・給与人事管理システムの入替		→				
目標値(効果額等)	H18～H22合計	0万円	△4,200千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円
システム保守料の軽減	5,250千円					
実績値(効果額等)	H18～H22合計		△4,200千円	3,150千円	3,150千円	3,150千円
	5,250千円					
	目 標		取 組			
18年度	給与人事管理システムのシステムの不安定化による処理結果の不具合を解消するため、新しいシステムに移行する。		当初の予定通り、新たなシステムを構築し、入札により新システムで使用する機種の賃借契約を締結した。			
19年度	新システムによる運用を軌道に乗せる。		カスタマイズを実施し、より効率的な運用を図った。			
20年度	新システムを活用し、更に事務の効率化を進める。		制度改正等にあわせカスタマイズを行い、効率的な運用を図った。			
21年度	新システムを活用し、更に事務の効率化を進める。		効率的な運用を図るとともに、システム導入時の職員が異動時期に差しかかったため、操作マニュアルの作成に着手した。			
22年度	新システムを活用し、更に事務の効率化を進める。		新システムを活用し、更に事務の効率化を進めるとともに、操作マニュアルの充実を図っていく。			
5年間の取組み結果	新システムを活用し、更に事務の効率化を進める。		システム運用の熟知に努め、効率的な運用を行うとともに、操作マニュアルの整備を進めた。			